

過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月

令和8年9月 一部変更

徳島県 上勝町

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	上勝町の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	3
(3)	行財政の状況	5
(4)	持続的発展の基本方針	6
(5)	過疎地域持続的発展の基本目標	6
(6)	計画達成状況の評価に関する事項	11
(7)	計画期間	11
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	11
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	12
(1)	現況と問題点	12
(2)	その対策	12
(3)	計画	13
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	13
3	産業の振興	14
(1)	現況と問題点	14
(2)	その対策	16
(3)	計画	18
(4)	産業振興促進事項	20
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	20
4	地域における情報化	21
(1)	現況と問題点	21
(2)	その対策	21
(3)	計画	22
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	22
5	交通施設の整備、交通手段の確保	23
(1)	現況と問題点	23
(2)	その対策	23
(3)	計画	24
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	24
6	生活環境の整備	25
(1)	現況と問題点	25
(2)	その対策	26
(3)	計画	27
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	28
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	29
(1)	現況と問題点	29
(2)	その対策	29
(3)	計画	30
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	31

8	医療の確保	32
	(1)現況と問題点	32
	(2)その対策	32
	(3)計画	33
9	教育の振興	34
	(1)現況と問題点	34
	(2)その対策	35
	(3)計画	36
	(4)公共施設等総合管理計画等との整合	37
10	集落の整備	38
	(1)現況と問題点	38
	(2)その対策	38
	(3)計画	38
	(4)公共施設等総合管理計画等との整合	38
11	地域文化の振興等	39
	(1)現況と問題点	39
	(2)その対策	39
	(3)計画	39
12	再生可能エネルギーの利用の推進	40
	(1)現況と問題点	40
	(2)その対策	40
	(3)計画	40
	(4)公共施設等総合管理計画等との整合	40
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	41
	(1)現況と問題点	41
	(2)その対策	41
	(3)計画	41
	(4)公共施設等総合管理計画等との整合	41

1 基本的な事項

(1) 上勝町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は、徳島市の中心から南西へ約40kmの所に位置している。地形的には四国山脈の南東面山地に属し、標高1,439mの高丸山を最高峰とする山岳が連なりあって、美しい連山の間を河川が流れている。河川区域ごとに、ごくわずかに平坦地が見られるが、大部分は急傾斜の山地であり、標高100m～700mの間には大小55の集落を有する山村地域である。また、四国霊場第20番札所鶴林寺奥の院慈眼寺を有し、年間を通じ多くの巡礼者が訪れている。

人口1,380人（令和2年国勢調査）、人口密度12.6人、総面積109.63km²で、その88.5%が山林で占められている典型的な山村である。急峻な地形には、階段状の田畑、樹園地等の耕地が点在しているが、1戸当たりの平均耕作面積は62.6aと農業生産基盤の基礎的条件は弱い。その中で、稲作及び徳島県特産のスダチ、本町特産のゆこう、ゆず、夏場の冷涼な気候を活かした分葱等の準高冷地野菜や有機野菜の栽培も行われている。また、本町独自の商品で、日本料理の季節感を演出する妻物の彩等の生産のほか、花卉花木、菌床椎茸等、町の主産業である第1次産業は、豊富な種類をもち、その生産意欲は大きい。

しかし、その第1次産業の主力は中・高齢層、女性であり、これらの生産に携わる若い後継者は著しい減少傾向にある。この現象は町産業全体としても同様で、若い労働者の確保は急務であり、今後も大きな課題である。

本町では6つの第三セクター等を設立し、新しい産業や雇用の場の創出を行ってきたが、その経営は厳しいものもある。しかし、彩農業、ごみ（ゼロ・ウェイスト）行政等への視察者も増加し、新しい視察観光ビジネスが生まれると共に、起業家人材育成（インターン）事業をはじめ、都市・農村との農業等体験交流活動も盛んになり、きっかけ・お試しから定住へと結びついている。また、県道徳島上那賀線の改良も進み、徳島、小松島、阿南市方面にも60分以内で通勤可能となり、若者を中心に町内から町外へ通勤する者も多い。本町が過疎からの脱却、自立するために、この若者定住を中心に、人づくり、住環境の整備、高齢者対策を推進している。この「持続可能なまちづくり」の取組が評価され平成30年6月15日、自治体によるSDGs達成に向けた優れた取組を行う都市として「SDGs未来都市」に選定された。

本町における地域指定の状況は表1-1のとおりである。

表1-1 地域指定状況

名 称	指定年度	地域名	名 称	指定年度	地域名
林業構造改善事業	昭和41年度	全 域	地域農政推進事業	昭和54年度	全 域
肉用牛繁殖兼肥育地域	昭和41年度	全 域	農業後継者対策特別事業	昭和54年度	全 域
果樹濃密生産団地	昭和43年度	全 域			
新農村地域定住促進	昭和43年度	旧福原村	第二次林業構造改善追加事業	昭和54年度	全 域
辺地地域	昭和44年度	八重地			
		市宇			
		葛又			
		檜原			
		大北			
		杉地			
		槻地	第三期山村振興事業	昭和59年度	旧福原村
過疎地域	昭和45年度	全 域	新農村地域定住促進対策事業	昭和60年度	旧高銚村
東部広域市町村圏	昭和46年度	全 域			
農業振興地域整備事業	昭和46年度	全 域	山村林業構造改善事業	昭和61年度	全 域
第二次林業構造改善事業	昭和49年度	全 域	山村地域総合プロジェクト 林業地域総合整備事業	昭和62年度	全 域
肉用牛生産振興地域	昭和52年度	全 域			
地域農政整備事業	昭和53年度	全 域	農林地一体開発整備 パイロット事業	昭和63年度	旧高銚村
中核林業振興地域整備事業	昭和53年度	全 域			
森林総合整備事業	昭和54年度	全 域	農業農村活性化農業 構造改善モデル事業	平成 元年度	旧福原村

名 称	指定年度	地域名	名 称	指定年度	地域名
土地改良総合整備事業	平成 2 年度	南岡地区	東南海・南海地震防災対策推進地域	平成 1 5 年度	全 域
林業基盤緊急整備事業	平成 3 年度	全 域			
農業構造改善事業	平成 4 年度	全 域	重要文化的景観	平成 2 1 年度 (選定)	檜原の棚田
総合型林業構造改善事業	平成 6 年度	全 域			
中山間地域農村活性化総合整備事業	平成 6 年度	旧高鉾村	SDG s 未来都市	平成 3 0 年度 (選定)	全 域

イ 過疎の状況

昭和30年以降日本経済は高度経済成長期に入り、若手労働者を中心とする第1次産業従事者が、大都市や徳島市等に多数流失し、農山村の人口は急減していった。

また、生活の都市化への移行といった、第1次産業経営の不安定さの上に外部要因も加わり、やむなく生産放棄をすることとなり、安定した収入を求めた労働力の中心である生産年齢人口の出稼ぎ、転職も増え、人口減少により拍車をかけていった。

本町においても、昭和30年の合併当時の6,263人から年々減少し、近年は減少の鈍化はみられるものの、令和2年には1,380人と65年間に約78%もの減少となった。近年は移住者が多く社会増（転入>転出）となる年も見られるが少子高齢化による自然減（死亡数>出生数）が大きく依然として人口減少が続いている。

このような人口の流出と少子高齢化により次のような問題が生じている。

- (ア) 平成11年には、小学校・中学校共に1校に統合したが、このままの推移で減少が進めば、将来的には学校の存続自体が危ぶまれる。
- (イ) 人口の減少、高齢化により集落内の草刈りや維持、祭礼、地域役職等の共同的義務労働、運営が困難となってきている。
- (ウ) 集落再編等の問題が出てくる。
- (エ) 若者不足等により消防団員の確保が困難になり、消防団を10分団から6分団へと再編を行っているが、若い団員確保が困難となり、組織体制の検討も必要となっている。
- (オ) 商工、農林業後継者の確保が困難となっている。
- (カ) 製材業、建設労働者も高齢化し、若い労働力が不足している。
- (キ) 人口構成の高齢化の傾向が、著しく顕著となった。
- (ク) 人口の減少とともに、多くの人材も流失している。
- (ケ) 人口の高齢化、労働者不足・価格低迷により農地、山林とも荒廃化が進んでいる。
- (コ) 人口の高齢化に伴い、医療費の増加が見られる。

しかし、都市部では近年の田舎暮らし指向と相まって、農山村での生活が見直されている。この機会をとらえ、受け入れ態勢（ソフト、ハード両面）の整備をすることでU・I・Jターン者、人材の確保につなげることが可能と考えられる。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の総合計画等における位置付け等に配慮した町の社会経済的発展の方向の概要

本町は、総面積の88.3%を山林が占め、うち79.8%が人工林である。戦前より農林業を基盤とした産業構造であったが、昭和40年～50年代の高度経済成長に伴う外材の輸入増により木材価格は低迷に陥り林家の生産意欲は減退している。

農業においては、戦後のみかんブームにより植栽が拡大され、所得の中核となっていたが、生産過剰と輸入の自由化により価格が暴落し、昭和56年2月の寒凍害により、ほぼ全滅という大被害を受け、生産量は激減した。その後、ゆこう、スダチ、ゆずの香酸柑橘類、花木への転換、ブロイラー、養豚、アメゴ養殖、椎茸栽培及び夏場の冷涼な気候を生かした準高冷地野菜の栽培等様々な経営体系が生まれた。また、木や草の葉等を商品化した彩や菌床椎茸栽培に取り組み、これらの複合経営により農家経済の確立に努めてきた。しかし、少子化、後継者不足等により生産者年齢も高齢化し、近年の経済不況に伴う農産物価格の低迷や鳥獣害等の被害により、生産意欲はあっても規模縮小を余儀なくされる農家もあり、耕地、集落の荒廃が懸念される。

産業振興としては、菌床椎茸の導入に伴い株式会社上勝バイオ、都市農村交流センター等の管

理運営を受託する株式会社かみかついっきゅうを始め、国土調査、測量設計の一般社団法人かつうら国土と未来振興協会、木材の加工から住宅建築、木製品開発販売の株式会社もくさん、産業情報等の株式会社いんどり、林業後継者の確保育成を担う一般社団法人かみかつ森林環境公社の6つの第三セクター等が設立され、多くの雇用の場を創出しているが、各社を取り巻く状況は厳しいものもある。

また、町内において建設業をはじめとする他の事業所では、高齢化、労働力不足が依然として続き、人材の確保が課題となっている。

商業においても、零細な経営が多く、店主の高齢化、人口の減少、品揃えと価格競争のあおりを受け、町外で買い物をする人が多く、自然淘汰される店舗が出ている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本町の人口は表1-1(1)のとおり、昭和55年2,918人、平成17年1,955人と25年間に33%の減少、平成17年から令和2年の15年間には29.4%と人口減少は続いており、年齢別人口構成においては、80～84歳をピークに逆三角形型をなし、依然として高齢化が進み、出生率の低下と相まって、自然減少の状態が持続し今後も減少するものと思われる。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,918	人 2,450	% △16.0	人 1,955	% △20.2	人 1,545	% △21.0	人 1,380	% △10.7
0歳～14歳	525	287	△45.3	165	△42.5	111	△32.7	97	△12.6
15歳～64歳	1,847	1,462	△20.8	841	△42.5	593	△29.5	511	△13.8
うち15歳～29歳(a)	288	212	△26.4	135	△36.3	103	△23.7	80	△22.3
65歳以上(b)	546	701	28.4	949	35.4	841	△11.4	772	△8.2
(a)／総 数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
若年者比率	9.9	8.7	—	6.9	—	6.7	—	5.8	—
(b)／総 数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
高齢者比率	18.7	28.6	—	48.5	—	54.4	—	55.9	—

表1-1(2) 人口の見通し

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口	1,380	1,220	1,068	935	829	737	664
14歳以下	97	95	94	84	76	70	64
15～64歳	511	462	410	369	326	294	258
65歳以上	772	663	564	482	427	373	342
年少人口割合	7.0	7.8	8.8	9.0	9.2	9.5	9.6
生産年齢人口割合	37.0	37.9	38.4	39.5	39.3	39.9	38.9
高齢化率	55.9	54.3	52.8	51.6	51.5	50.6	51.5

総人口及び年齢3区分別人口の推計結果(上勝町)

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」により作成

本町産業就業構造は表1-1(3)のとおり、昭和35年から昭和55年の20年間は高度経済成長期と重なり、5年毎に約15%前後の勢いで減少し、計1,412人、約45%もの減少が見られたが、それ以後昭和60年から平成17年の20年間は5年毎に平均約155人、12.5%程度と減少率の鈍化が見られる。就業構造では、昭和45年までは圧倒的に第1次産業が占めていたにもかかわらず、以後5年毎にその比率は減少し、平成17年では、それぞれ第1次産業41.3%、第2次産業20.8%、第3次産業37.9%とほぼ横並びの構造となった。令和2年は平成17年に比べ、第1次産業4.5ポイントの減少、第2次産業は6.5ポイントの減少、第3次産業においては10.6ポイントと大きく増加しており第1次産業を上回った。

第1次産業では、後継予定者が他産業に就業し、その就業者の主力を高齢者と女性が担っており、兼業化傾向も強くでている。しかし、本町の地の利を生かした準高冷地野菜、スダチ、ゆこう、ゆ

ず等の香酸柑橘類、花木、草や木の葉等を商品化した彩に加え菌床椎茸栽培等、様々な取組と、高齢者、女性向きの農業の展開により経営の安定を図っている。

第2次産業については、高齢化等により建設関係が、また国産材の需要の低下から製材関係者が減少している。かつて本町において産業の一翼を担った弱電、縫製工場は円高と労働者の高齢化等により全て撤退し、工場は閉鎖されている。このような厳しい経済情勢の中で、第三セクター株式会社上勝バイオを平成3年に、平成8年8月には第三セクター株式会社もくさんを設立し雇用創出を担っている。

第3次産業の増加については、都市農村交流センターの管理運営を行う第三セクター株式会社かみかついっきゅうの設立及び国土調査を主体とした測量設計コンサルタント一般社団法人かつうら国土と未来振興協会並びに産業情報センターの役割を果たす株式会社いろどり、林業の担い手の確保育成を図る一般社団法人かみかつ森林環境公社を設立し、雇用の場の確保が図られたことが最も大きな要因と考えられる。その他、町内の小規模な商店においては、店舗数が激減し、今後において増加は望めない。各産業ともこのままの状態では推移すると、依然続く若者の流出と高齢化により、総生産力の低下が懸念される。このような状況ではあるが、U・I・Jターン者等の起業やゼロ・ウェイストブランドに関連した事業所の参画等、町への新しいひとの流れも見られる。

表1-1(3) 産業別の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 3,133		人 2,599	% △17.0	人 2,383	% △8.3	人 2,055	% △13.8	人 1,721	% △16.7
第一次産業 就業人口比率	% 67.3		% 71.0	-	% 58.7	-	% 43.4	-	% 39.9	-
第二次産業 就業人口比率	% 15.9		% 10.5	-	% 23.2	-	% 34.0	-	% 35.0	-
第三次産業 就業人口比率	% 16.9		% 18.5	-	% 18.1	-	% 22.6	-	% 25.1	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 1,625	% △5.1	人 1,496	% △7.9	人 1,390	% △7.1	人 1,168	% △20.9	人 1,003	% △14.1
第一次産業 就業人口比率	% 44.7	-	% 42.7	-	% 39.9	-	% 41.6	-	% 41.3	-
第二次産業 就業人口比率	% 29.1	-	% 30.7	-	% 29.3	-	% 24.6	-	% 20.8	-
第三次産業 就業人口比率	% 26.2	-	% 26.7	-	% 30.3	-	% 33.8	-	% 37.9	-

区 分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 883	% △12.0	人 834	% △5.5	人 666	% △20.1
第一次産業 就業人口比率	% 45.3	-	% 46.4	-	% 36.8	-
第二次産業 就業人口比率	% 14.8	-	% 14.0	-	% 14.3	-
第三次産業 就業人口比率	% 39.6	-	% 39.3	-	% 48.5	-

(3) 行財政の状況

ア 行政の状況

行政においては、住民福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担い、限られた財源の中で最大の効果を上げなければならない。

また地方分権改革により国からの指示でなく、国と対等な立場を保つため、地方自治の経営能力を今まで以上に問われることとなり、自治体それぞれの果たす役割、責任は大きい。

また、近年の町行政は社会の急速な変化、住民の多様なニーズにつれて、行政範囲は次第に拡大され、複雑多岐となり、事務量の増加と専門化されていく傾向にある。

しかし、行政といえども一つの経営体であり、増加する事務に対し容易に人員増加はできない。

その対応として、OA機器の充実、行政組織の再編成により事務量の増加等に対応、効果的でない事務の見直しと廃止など地方分権改革に対応した行政改革と町行政事務の効率化をさらに図っている。

なお、ICT化に伴う情報取扱いの高度化やセキュリティ強化など、小さな自治体では対応が難しい現状となっており、その対応が今後の新たな課題となっている。

表 1－2（１） 市町村財政の状況 (単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	3,436,542	3,252,684	3,415,983
一般財源	2,365,862	2,206,753	2,231,523
国庫支出金	231,590	211,319	351,501
都道府県支出金	451,716	304,459	301,065
地方債	151,700	352,100	320,345
うち過疎債	149,000	327,600	283,800
その他	235,674	178,053	211,549
歳出総額 B	3,247,012	2,972,319	3,212,836
義務的経費	1,051,659	1,040,915	1,003,651
投資的経費	910,746	697,038	705,663
うち普通建設事業	893,915	548,324	636,414
その他	1,284,607	1,234,366	1,503,522
過疎対策事業費	336,786	469,177	518,392
歳入歳出差引額 C(A－B)	189,530	280,365	203,147
翌年度へ繰越すべき財源 D	43,165	80,613	111,172
実質収支 C－D	146,365	199,752	91,975
財政力指数	0.122	0.111	0.127
公債費負担比率	18.0	—	—
実質公債費比率	7.5	4.2	4.7
起債制限比率	6.2	—	—
経常収支比率	79.9	84.9	93.0
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	2,730,204	2,808,676	3,465,473

イ 財政状況

本町の財政は表 1－2（１）で示すとおり、平成 22 年度の歳出決算規模は 3,247,012 千円、平成 27 年度 2,972,319 千円、令和 2 年度 3,212,836 千円、平成 22 年度と平成 27 年度を比較すると 8.5%の減少、平成 27 年度と令和 2 年度を比較すると 8.1%の増加となっている。実質収支は平成 22 年度 146,365 千円、平成 27 年度 199,752 千円、令和 2 年度 91,975 千円となっている。

単年度収支では平成 22 年度 97,556 千円の黒字、平成 27 年度は▲551 千円、令和 2 年度▲16,566 千円となっている。

歳入では、令和 2 年度における町税の歳入全体に占める割合は 3.7%程で地方交付税、国県

支出金、地方債等の依存財源に頼っており、脆弱な財政構造は改善されていない。

歳出では、令和2年度の単年度では義務的経費が31.2%、投資的経費が22.0%を占めている。今後、住民福祉を後退することなく、健全な財政に転換を図っていくことが求められる。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2年 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	9.3	20.5	28.3	32.6	30.6
舗 装 率 (%)	45.7	45.8	63.7	71.7	67.8
農 道					
延 長 (m)			5,307	2,137	1,509
耕地1ha当たり農道延長(m)	16.7	12.1	17.1	—	—
林 道					
延 長 (m)					
林野1ha当たり林道延長(m)	11.5	21.9	14.1	—	—
水道普及率 (%)	27.0	30.9	57.7	51.0	70.3
水洗化率 (%)	5.2	16.7	48.6		
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	1.8	2.2	2.6		

※基礎資料不足等のため、未記載箇所あり。

(4) 持続的発展の基本方針

過疎地域は、食料、水及びエネルギーの安定的な供給や自然災害の発生の防止、生物の多様性の確保その他の自然環境の保全、多様な文化の継承、良好な景観の形成等の多面にわたる機能を有し、これらが発揮されることにより、国民の生活に豊かさと潤いを与え、国土の多様性を支えている。

また、都市圏への人口の過度な集中により大規模な災害、感染症等による被害に関する危険の増大等の問題が深刻化している中、国土の均衡ある発展を図るため、過疎地域の担うべき役割は、一層重要なものとなっている。

しかるに、過疎地域においては、人口の減少、少子高齢化の進展等他の地域と比較して厳しい社会経済情勢が長期にわたり継続しており、地域社会を担う人材の確保、地域経済の活性化、情報化、交通の機能の確保及び向上、医療提供体制の確保、教育環境の整備、集落の維持及び活性化、農地、森林等の適正な管理等が喫緊の課題となっている。

このような状況に鑑み、近年における過疎地域への移住者の増加、革新的な技術の創出、情報通信技術を利用した働き方への取組といった過疎地域の課題解決に資する動きを加速させ、地域の自立に向けて、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現するよう、全力を挙げて取り組む。

(5) 過疎地域持続的発展の基本目標

昭和45年以降50年間、“豊かで住みよいまちづくり”のため、各種の計画を立て、住宅整備、道路交通通信網等の諸施策を実施し、一応の成果は得られたものの、人口については依然として減少傾向を示し、昭和55年から令和2年の40年間で約53%もの減少がみられ、次代を担う若者は、昭和55年の288人から令和2年には80人と、208人、約72%もの減少となっている。若者定住による活性化については、いんどりインターンシップやかみかつ事業協同組合、第三セクター等の設立により雇用の場を確保し相当数のU・I・Jターン者の受け入れや住宅の整備により、一定の成果は得ているものの、住環境、産業施策等のソフト、ハード両面の整備の遅れは否めず、所期の目標は充分達成されていない。

町の経済を支える産業においては、過疎の進行、若者の流出に加え、ますますの高齢化により労働力不足等が生じたことと、社会経済情勢等の変化にも大きく影響を受け、活力の低下が懸念される。そのうえ、若者の流出等により子どもも減少し、小、中学校は1校ずつとなっているが、今後、このままの人口、年齢構成で推移すると、近い将来学校の存続についても危ぶまれる。

また、資源の枯渇や地球の温暖化等が取り上げられる中、世界レベルでの様々な対策が協議されている。本町で取り組んでいるゼロ・ウェイスト宣言等は、後世によりよい生活環境を引き継ぐためにも避けて通れない重要な責務であり、次代を担う若者の定住、特に地域における仕事や結婚・出産・子育ての環境整備をいかに図っていくかが本町の大きな課題である。また、そうした課題は本町のみならず過疎地域全般における課題でもある。従って、広域的視点に立ち、相互の補完、連携、協力を意識し、生活機能の確保や自然環境の保全、地域振興に取り組む姿勢が求められる。

このため、過疎地域持続的発展計画においては、国、県の指導、援助を受けながら上勝町活性化振興計画及び上勝町地域創生総合戦略との整合を図りつつ、循環型環境政策、若者定住政策、住環境の整備、地域経済基盤づくり、福祉と生きがい対策を重点として、持続可能な地域社会づくりを展開する。

町の活性化を図るには、急激な高齢化による活力の低下を抑制するため、次代を担う若者の定住を図ることが急務であり、交流人口の増加を目指し、循環型環境社会を作るために、行政のみならず住民及び企業等と力をあわせた取組を展開する。これらの取組のために何をなすべきか等について、行政、住民が知恵を出し合い、協力し、若者定住、循環型環境社会の構築のための意識改革、人づくりが必要であり、現在実施している１Ｑ塾、１Ｑ運動会等を引き続き推進する。

また同時に若者の住宅政策、快適な生活を送るための住環境の整備、環境を重視した産業振興及びそのための基盤整備及び高齢者対策を推進する。

現在、本町の高齢化率は約５３．３２％（令和７年３月３１日、住民基本台帳）となっており、急速に進む高齢化に伴い、教育、文化、福祉、産業面にかつてない数多くの、諸問題の発生が予想されるが、これらの諸問題を解決し、“豊かで住みよい町づくり”を基本に『いっきゅうと彩の里・かみかつ』のキャッチフレーズのもと、全町民が知恵を出し合い、明るく夢のある町づくりとするため、ソフト事業（人づくり、合意形成）を進めながらより必要な施策を中心にハード事業を実施する。

特に、人口減少対策を本格的に進めるための戦略的視点が非常に重要であり各種制度の積極的な適用を可能な限り受け、地域間、企業との活発な連携により、相互・相乗効果を活かした発展的で末永い展開を図り、長期的人口ビジョンのとおり年間８人の社会増を目指し、２０４０年に総人口１，０００人以上確保を達成する。

ア 産業の振興

本町の主産業は農林業であるが、零細な経営規模に加え、その多くが急傾斜地での経営である。

このため高能率化、地域資源等の活用により、実態に即した生産性の高い経営に取り組む必要がある。また、地域社会の活力源である若者定住を図り、総合的な生産力の拡大を推進するとともに、必要に応じた土地基盤整備、近代化施設の導入による経営の合理化に努めながら、地域特産物を中心とした農林業の振興を図る。さらには、第三セクターによる産業の振興と雇用拡大、各種事業への若い労働力確保を図る。

- (ア) 本町の立地条件等を考慮した農業振興を図る。
- (イ) 自然環境に配慮した土地基盤整備、農林道等の整備を図る。
- (ウ) 地場中小企業の振興と労働力の確保により雇用促進を図る。
- (エ) 第三セクター等の地場産業関連生産施設整備と次世代への経営戦略により、経営の向上と雇用の促進並びに充実を図る。
- (オ) 文化財等の保持、保存とあわせ自然公園、観光施設等の整備充実を図る。
- (カ) 地場生産物の流通強化と販路開拓、加工による商品開拓と付加価値販売の展開を図る。
- (キ) 各種事業推進に必要な構想計画の構築と、実践による産業振興を図る。
- (ク) 彩山(いろどりやま)を活用した産業振興、及びゼロ・ウェイストブランドを活用した循環型産業の振興を図る。
- (ケ) 起業家の育成、サテライトオフィス等の誘致を図る。

イ 効率的な土地利用

本町の面積の８８．３％を山林が占め、集落は大部分が山腹傾斜面の標高１００ｍ～７００ｍの間に散在し、その間に田畑も点在しているが、水田転作等により耕作不便地から山林化も進んでいる。

このような環境条件において、土地利用の効率化、適正化を地域条件に即し、その地域特性を

生かしながら土地利用区分を明らかにし、振興計画の策定等を行い、総合的な推進と、特色ある生活機能を果たせる地域整備を図る。

- (ア) 町の持つ文化的社会的特徴を尊重する。
- (イ) 農林水産業は、環境と自然に配慮した生産基盤と生活環境の調和を図る。
- (ウ) 国土保全及び自然環境の保全を図る。
- (エ) 適切な施設配置と質的な向上を図る。
- (オ) 高丸山原生林、山犬嶽、殿川内溪谷等自然資源の利活用を図る。
- (カ) 工場用地及び住宅用地の確保を図る。
- (キ) 棚田、樹園地、畑等農地保全を図る

ウ 水資源の活用

水は土地とともに、生活と生産にとって重要な資源であり、水資源の確保は住民生活の向上や産業振興の基礎となるものである。今後とも安定的な水の供給のため水源地のかん養に努め、生活給水施設及び産業給水施設の適正な設置と利用を推進し、住民生活の保全と住民福祉の増進を図る。

- (ア) 水源地周辺を買収公有林化し、適切な管理を実施し、長期的水源かん養に努める。
- (イ) 水質の保全を図る。
- (ウ) 生活給水施設の充実を図る。
- (エ) 産業給水施設の利用検討と計画に基づく設置を図る。
- (オ) 現在ある水源地の外、予備水源地の確保に努める。
- (カ) 生活用水の水源地上流域を重要水源地域として指定し、水源林として管理する。
- (キ) 小水力発電施設等の設置検討とクリーンエネルギーの確保を図る。

エ 交通通信体系の整備

本町の交通は、町内の主要道として県道徳島上那賀線が縦走しており、これ以外は町・林道が隣接町村に通じている。生活道は、県道より分岐した町道、農道が各集落に連絡しているが、循環道路の整備も必要である。県道についてはこれまで、鋭意改良が進められ、徳島市から本庁までのアクセスが向上したものの、旭地域などにおいて整備が必要な区間が残されていることから、引き続き整備促進を図る。

通信については、携帯電話の移動通信用施設の整備がなされ、逐次未受信エリアも解消されつつある。また、85%の世帯に光ファイバーによる高速ブロードバンドの利用と地上デジタル放送の受信が可能となったが、より安定的な通信情報網利用を図る。

- (ア) 環境を考えた道路網の整備と安全施設の整備を図る。
- (イ) 集落内等の基幹道路及び循環道路の整備を促進する。
- (ウ) 県道徳島上那賀線の全線早期改良整備を図る。
- (エ) 高等学校へ通学できる定期バスの運行を検討し促進する。
- (オ) 移動通信網の整備を図る。
- (カ) インターネットの利用促進及び施設の強靱化を図る。
- (キ) 災害時の交通路の確保に努める。

オ 情報化及び地域間交流の促進

本町では、第三セクター株式会社いんどりを設置し、産業情報化の取組を開始し、現在は多様な情報化を行っている。交流促進については、都市農村交流センターや月ヶ谷温泉村を核とした各種交流施設の整備により交流を行っているが、宿泊体験希望者の増加に伴いこれらの施設整備を図る。

- (ア) 第三セクター株式会社いんどりの体制強化により、情報発信の充実と業務の拡大を図る。
- (イ) 高速通信情報網の整備を図る。
- (ウ) 農家民宿等を含む宿泊施設の整備により、交流体制の充実を図る。
- (エ) インターネット等の活用や、町の情報基地としての充実・整備を図る。

カ 防災体制の確立

本町の消防団は6分団、189名の消防団員を有している。施設整備は年次的に行われ、防災行政用無線及びポンプ機器等充足されているが、老朽化も進んでおり逐次更新する必要がある。

また、水利の悪い集落も見受けられ、消防活動に支障を来す恐れがあるため、消防水利の整備充実を図る。

さらに、団員の高齢化により、団員数が減少しているため、自主防災組織を育成し、総合的な消防力の向上を図る。

- (ア) 消防機器及び各施設の整備充実を図る。
- (イ) 地すべり地帯の防止事業を推進する。
- (ウ) 防災行政用無線施設の整備を図る。
- (エ) 消防組織の強化を図る。
- (オ) 緊急避難施設及び避難路等の整備を図る。

キ 生活環境の整備

生活環境の整備にあたっては、生活の高度化、利便性、快適性を求めた結果、地球規模での地球温暖化対策、ごみ問題等様々な環境問題が発生している。自然との共生、将来にわたり、人間が生活を営める環境とし、次代に引き継ぐことが、現在生きている者の使命である。このことから、ゼロ・ウェイスト宣言を行い自己生活の要求のみでなく、全ての住民が意識改革を行い、環境に与える影響を最小限にとどめる対策を検討し、環境保全を考慮した取組を図る。

- (ア) 水道施設の充実と水源かん養を図る。
- (イ) 環境衛生向上のため、トイレの水洗化、合併浄化槽の設置または新しい浄化方法の検討及び環境保全対策として、温暖化対策、ごみ問題等ソフト・ハード両面から検討し実行する。
- (ウ) 町営住宅等の整備を図る。
- (エ) 排水施設整備を検討する。
- (オ) 自然を生かした農村公園の整備を図る。
- (カ) 住宅用地の確保及び整備を図る。
- (キ) 公害予防施策を推進する。
- (ク) 空き家の活用と対策を推進する。
- (ケ) ゼロ・ウェイスト2030年の目標に向けた取組を推進する。

ク 子育て支援の充実

本町では人口減少や若年層の町外流出が続く中、将来を担う子どもと子育て世帯を地域全体で支える体制づくりが重要な課題となっている。子育て支援は、妊娠・出産・子育ての各段階において、安心して生活できる地域づくりの基盤となるものである。本町の地域特性や子育て世帯の実情を踏まえ、切れ目のない支援と、保護者や地域とのつながりを大切にした子育て環境の充実を図る。

- (ア) 子ども一人ひとりを大切にし、保護者が安心して利用できる温かな保育環境の整備を進める。
- (イ) 親子教室等を通じ、保護者同士や乳幼児同士の交流を促進し、孤立しにくい子育ての環境づくりを行う。
- (ウ) 保育所機能の充実とともに、妊娠期から子育て期にわたる相談支援体制を整備し、子育て世帯の不安減少を図る。
- (エ) ひとり親家庭や障がいのある子どもとその家族に対し、関係機関と連携した支援体制の充実に努める。

ケ 高齢者の保健、福祉の向上及び増進

本町の65歳以上の高齢者は699人で総人口1,311人（令和7年3月31日、住民基本台帳）に対し約53.32%を占め、約2人に1人が高齢者という状態であり、今後も高齢者比率が高い状態が続くと予測される。こうした中で、保健事業や介護予防事業により、住民の健康寿命（平均自立期間）の延伸を図り、いつまでも地域で過ごすことができる町づくりを目指す。

- (ア) 地域資源を活用した、介護予防事業の充実を図る。
- (イ) 生活習慣病の発症及び重症化や骨折等での要介護状態になることを予防し、健康寿命を延伸するための支援を行う。
- (ウ) 高齢者の通いの場等の充実、拡大を図り、各地区の実状に応じた介護予防事業を行う。

コ 医療の確保

健康で明るい生活が営まれるためには、医師の安定した確保、医療施設の充実を図るとともに、

保健活動とも連携を強めた、予防衛生思想の普及に努め、健康増進を図る必要がある。

- (ア) 保健衛生の充実を図る。
- (イ) 救急医療体制の整備を図る。
- (ウ) 歯科の機能充実を図る。
- (エ) 自治医大、県等に働きかけ、安定した医師の確保に努める。

サ 教育の振興

教育は、人間形成の基礎的な幼児期において幼児教育、児童生徒の人格の形成、健全な身体の発達及び豊かな情操と社会性、人間性を育てる。また、自己啓発、コミュニケーションの醸成、健康増進、国際社会への対応等様々な分野で、生涯にわたり教育が必要となっているため、教育の振興に積極的に取り組む。

- (ア) 情報化に対応し、ICT 機器を有効に活用し、教育水準の向上を図る。
- (イ) 生涯学習の必要性に対処して、各種社会教育の振興、集会所等設備の充実、学習活動の合理的推進を図る。
- (ウ) 人権教育推進協議会を中心に人権教育啓発活動に努める。
- (エ) 幅広い視野を養うため他町村、また国際交流の機会を多く設ける。
- (オ) 小、中学校ともふるさとの良さを知り愛する、ふるさと教育による、町の将来を担う人材の育成を図る。
- (カ) 小中学生の学力低下を防ぐため、アララギ学習会を開催。授業内容の復習や勉強時間の確保により授業内容の理解を深め、学力の定着と家庭学習の充実を図る。
- (キ) 語学（英語）力の習得と海外留学の促進を図る。

シ 地域文化の振興等

地域文化は、先人が知恵を出し合って様々な問題と向き合った結果の産物であり、大切に継承していかなければならない。本町の今後の文化行政は、このような誇るべき地域文化を継承しながら、更に新しい文化を創造し知恵を出し合って実行するなど、地域文化の一層の発展に努めなければならない。

- (ア) 上勝町芸術文化協会を中心に、日常生活に根付いた文化活動の活性化を図る。
- (イ) 文化生活向上のため、郷土芸能、民俗行事等の活動を支える指導者の発掘と確保、各種団体等の育成に努める。
- (ウ) 異文化等と接触、交流することにより、地域文化の活性化を促す。
- (エ) 歴史民族資料等の収集資料を整理し、効果的な展示を行う。
- (オ) こい祭り、夏祭り等の行事の継続と発展に努める。
- (カ) 食文化の伝承と創造を図る。
- (キ) 地域資源を活用した新しい文化を創造する。
- (ク) 棚田等地域資源の保全を図る。

ス 集落の整備

持続可能な美しい集落づくりの取組を支援するとともに、集落内の諸施設等の有効利用を促進し、連帯意識の向上と愛着心を養い、あたたかい地域づくりを行う。また、転出者等の同意のもと、空き家、空き地を利用した移住者の受入れ対策に努めるとともに、特に集落の再編が必要な地区については、住民の意向のもと検討する。

セ 広域的行政

住民の日常生活上の行動範囲の拡大に対処するとともに、介護保険、ごみ処理問題、地方分権改革等による自治体の強化の必要性等が言及される中、住民にとって、単独行政による広域化が良いのか、また合併が良いのか等様々な観点、角度からあるべき方向性について検討する。

ソ 住民自らのまちづくり

自主的に活発な活動を行っている個人や青年会グループ等は、地域に自信を持ち、町外の人々と交流を深めながら町づくりに努めている。1 Q運動会や町産物を交流も兼ねながら販売しているグループ、自ら集落再生に取り組んでいる集落等に対して、行政として支援する。

タ 人づくり

過疎で一番恐ろしいのは、人口の減少に伴い人材が不足することである。自分の住んでいるところが大好きで、自信を持って暮らしていく定住意欲の強い、質の高い若い住民づくりを目指していくには、住む人の意識改革が必要であり、そのため、住民みんなが参加できる１Ｑ塾、１Ｑ運動会等を推進する。

(6) 計画達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、毎年度９月の上勝町課長会で評価し、必要に応じ計画の見直しを行う。

(7) 計画期間

本計画の期間は、令和８年４月１日から令和１３年３月３１日までの５箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

平成２８年度策定の「上勝町公共施設等総合管理計画」では公共施設等の将来の更新費用や投資的経費が明らかとなり、町財政が今後も厳しい状況が続く事を考慮すると現状のまま規模を維持することは困難であり既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した公共施設等の在り方の検討、計画的な更新の実施による更新費用の縮減や平準化を目指すこととしている。

本計画においても「上勝町公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設の適正化を推進する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

日本は「人口減少時代」に突入し、2008年に始まった人口減少は今後加速度的に進むと推計されている。国の長期ビジョンが指摘するように、人口減少がこのまま続けば、将来的には経済規模や生活サービスの更なる縮小・低下に繋がることとなる。このため、国全体の人口の現状と将来の姿と併せ、町の人口の現状と将来の姿についても、まずは、住民と認識を共有し、国・県・近隣市町村と力をあわせて取り組んでいくことが何よりも重要である。

日本の総人口が2008年以降、減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると2040年代頃には毎年100万人程度の減少スピードにまで加速するとされている。

町の人口は、1950年（昭和25年）の6,356人をピークに減少し、2020年（令和2年）は1,380人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も減少傾向が続き、2040年（令和22年）には、829人にまで減少するとされている。

人口減少の進行は、農林水産、商工業等産業の後継者不足を招き、少子高齢化の進展もあいまって、いわゆる限界集落が増加することが推察され小学校、中学校の維持も困難となり、地域経済社会に甚大な影響を与えるばかりか、町の存続にかかわる。

地域産業の維持、日常の買い物や医療サービスなど住民生活や集落機能の維持に欠かせない社会・生活サービスをいかに確保し、持続可能な町にしていくかが重要な課題である。

(2) その対策

国の長期ビジョンが指摘・示唆するように、人口減少への認識を住民の皆さんと共有しつつ、適格な施策を集中的かつ持続的に展開することで、人口減少を克服し、持続可能な魅力的な美しいまちづくりの実現を目指す。

その上で、国、県、近隣自治体等広域市町村圏をはじめ関係機関・企業等とともに力を合わせて、積極的かつ迅速に取り組むを進めていく。

人口減少への対応は、大きく2つの方向性が考えられる。

1つは、国の長期ビジョンが指摘するように、出生者数を増加させることで人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていく。

もう1つは、転入者の増加、転出者の抑制による社会増を拡大していくための「積極的戦略」を発展的・持続的に行う。

この2つの対応を同時並行的・相乗的に進めていくことが、人口減少の歯止めに変重要となる。

この取組にあたっての基本的視点は次の4点である。

① 若年層を中心とした人口流入の促進

本町の主産業である農林業の就業支援や、第三セクターの健全な経営、起業家の育成、地域おこし協力隊の活動、交流人口の持続的増大とU・I・Jターンの移住拡大等による若年層を中心とした人口流入の増加を図る。

② 若者層の人口流出の抑制と歯止め

子どもが小中学校卒業後、中学・高校進学等の節目に世帯での転出や、就業による若年層の転出など、人口流出の抑制と歯止めを行う。

③ 若い世代のしごと・結婚・子育てなど、安心して暮らし続けられる環境整備の推進

人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、出会いや結婚・出産・子育てなど、安心して暮らし続けられる子育て環境の充実を図り、出生率向上を目指す。また、環境汚染の少ない自然豊かな生活環境の中で、子どもが安全で楽しく体を動かして遊ぶことができる遊び場の充実を図り、町内の子育て世帯や都市部からの子育て世帯にとって上勝町が魅力のある町となるような環境整備を推進する。また、住民と移住者や移住希望者の交流を推進することにより、移住・定住の促進を図る。

④ 超高齢化のまちで、元気な高齢者をはじめとした健康長寿の一層の推進

高齢者が健康であることが、人口減少の抑制、介護、医療等の社会的負担の軽減につながり、集落活動の維持、地域経済力を含めた社会活力の増進が図られ、持続可能な魅力的な美しいまちづくりを推進する。また、高齢者等が若い世代などと多世代間の交流をすることで、高齢者の生きがい創出や健康維持、子育て世帯の孤立防止や育児負担軽減など、若者と高齢者が融和した地域づくりを促し、地域共生社会を目指す。

上勝町人口ビジョンに掲げる4つの基本的視点である本町の特色を活かした取組を進めながら、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、

本町への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、住民が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境をつくり出すことが急務である。

雇用を創出し、町へのU・I・Jターンの増加を図り定住・移住を加速させる、住宅環境等を充実させ、住民と移住者双方の支援策を整えていくことで、住民と移住者による住みよい持続可能な魅力的な美しいまちづくりを実現する。

そのうえで、人口減少対策を本格的に進めるため、上記の4つの基本的視点の推進にあたって、多様な戦略的視点が非常に重要であり各種制度の積極的な適用を可能な限り受け、地域間の活発な連携により、相互・相乗効果を活かした発展的で末永い展開を図り長期的人口ビジョンのとおり総人口1,000人確保を達成するため、年間8人の社会増を目指す。

(3) 計画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住定住	移住定住促進空き家活用住宅事業 空き家再生等促進事業 空き家周辺環境整備事業	上勝町 上勝町 上勝町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住定住	移住者交流事業 移住イベント事業	上勝町 上勝町	
	(5) その他	空き家再生等判定事業	上勝町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した公共施設等の在り方の検討、計画的な更新の実施による更新費用の縮減や平準化を目指すこととし、「上勝町公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設等の適正化を推進する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本町の経営耕地の状況は、昭和55年から令和2年の40年間に172ha、62%もの減少を示しており、1年間平均4.30haもの減少を示している。特に水田については経営者の高齢化、国の米生産調整事業の影響を受け約81%の減反となり、樹園地については、昭和56年の寒凍害により、急激な減反となり昭和55年の約70%減となった。

また、経営耕地規模別農家数については令和2年には、0.5ha未満が42.7%を占め、1戸当たりの平均経営耕地は66.2aと依然として零細な上、1区画の面積が狭く、耕地のほとんどが山腹の急傾斜地に点在し、大型農業機械の導入は困難であり、農業生産基盤の基礎的条件は弱い。

今後においても、農業従事者の高齢化に伴い、耕作不便地の放棄、労働力に合わせた経営規模の縮小等により耕作面積の減少が懸念されるため、農道、用水路等の基盤整備の促進と併せて重量物から軽量物へ、小面積高能率、高付加価値型農業を積極的に推進し、適切な情報を提供すると共に他市町村とも連携し耕作放棄地の解消と経営の安定を図る必要がある。

表2-1 (1) 経営耕地面積 (単位: ha)

区 分	昭和55年	平成2年	平成17年	平成27年	令和2年
経営耕地面積	276	205	121	124	104
田	110	86	37	28	21
畑	20	23	25	42	40
樹 園 地	146	96	59	54	44
うち 果 樹	129	69	39	37	26
うちその他	17	27	20	17	18

表2-1 (2) 経営耕地規模別農家数 (単位: 戸、%)

年 度 面 積	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	戸数	率	戸数	率	戸数	率	戸数	率	戸数	率
0.5ha 未満	410	66.9	372	72.7	125	54.8	87	44.0	67	42.7
0.5～1.0ha未満	152	25.4	119	23.2	87	38.2	82	41.4	62	39.5
1.0～2.0ha未満	38	6.3	18	3.5	15	6.6	27	13.6	27	17.2
2.0ha 以上	8	1.3	3	0.6	1	0.4	2	1.0	1	0.6
1戸あたり平均耕作面積	46.0a		40.0a		53.1a		62.6a		66.2a	

表2-1 (3) 主に自家農業就業人口の年齢構成 (単位: 員数、%)

年 度 年 齢	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	員数	率	員数	率	員数	率	員数	率	員数	率
就業人口計	828	—	841	—	588	—	301	—	232	—
15～19歳	6	0.7	13	1.6	10	1.7	1	0.3	0	0
20～29歳	53	6.4	15	1.8	18	3.1	2	0.7	0	0
30～39歳	85	10.3	52	6.4	30	5.1	6	2.0	6	2.6
40～49歳	117	14.1	95	11.7	59	10.0	12	4.0	12	5.2
50～59歳	194	23.4	156	19.2	119	20.2	32	10.6	19	8.2
60歳以上	373	45.1	483	59.3	352	59.9	248	82.4	195	84.1

平成27年における本町の総農家戸数(販売農家)は、186戸で、専業農家111戸(59.7%)、第1種兼業農家13戸(7.0%)、第2種兼業農家62戸(33.3%)となっている。

また、令和2年の経営総耕地面積は104haで、そのうち水田21ha、畑40ha、樹園地44ha(うち果樹26ha、その他18ha)である。人口の減少と高齢化が進む本町では、農業就業人口の減少と高齢化が進行している。今後、担い手の弱体化をいかに防止していくかが大きな課題である。

本町の主要な作目は、耕種作物では果樹、米、野菜、特産物ではゆこう、ゆずを中心とした香酸柑橘類、彩農業、菌床椎茸、畜産では豚及びブロイラーである。平成3年の上勝町活性化振興計画策定以後、彩農業および菌床椎茸の飛躍的な発展で、平成9年頃には、JA勝浦郡農協上勝支所の売上額は、約16億円に達した。しかし、平成11年以降菌床椎茸部門の不振で、JAの売上は減少傾向を辿っている。本町の農業は、傾斜地棚田、急傾斜畑、樹園地など条件不利の耕地のもとで生産が行われている。したがって、耕作放棄地の増加が進み、集落の維持が困難な地域も見られる。また、有機無農薬栽培などの環境保全型農業も見られるようになったが、今後いかにこれらの部門を推進するかが課題である。

農家数については、総戸数は減少の傾向にあるが、専業農家については定年退職者等により2種兼業からの移動も見られ、高齢化農業の現れと推測されるが、農業の活性化につながるとは考えにくい。今後もこの傾向が続くと予測され、作目および農業経済を取り巻く動向にもよるが、将来的には減少していくと思われる。

表2-1 (4-1) 専兼業別農家数の推移 (単位: 戸、%)

専兼業別	年 度		昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年	
	戸数	率	戸数	率	戸数	率	戸数	率	戸数	率
総農家数	599	—	512	—	228	—	186	—		
専業農家	63	10.5	107	20.9	98	43.0	111	59.7		
第1種兼業	101	16.9	94	18.4	33	14.5	13	7.0		
第2種兼業	435	72.6	311	60.7	97	42.5	62	33.3		

表2-1 (4-2) 主副業別経営体数 (個人経営体) (単位: 経営体、%)

主副業別	年 度		令和2年	
	経営体数	率	経営体数	率
総経営体数	157	—		
主業経営体数	32	20.4		
準主業経営体数	21	13.4		
副業的経営体数	104	66.2		

※専業農家数は2015年調査までの調査・表章項目

イ 林業

本町の林野面積は(R2 データ)9,691ha(うち民有林9,689ha、99.9%)で、総土地面積の88.3%を占めている。うち、民有林の人工林は約80%に達している。その、樹種別面積についてみると、約88%を杉が占め、蓄積量は1haあたり534m³となっている。また、30年生以下の若齢林が4%程度であるが、木材市場の低迷と労働力不足のため林業経営者の意欲が低下し、伐期齢を過ぎた人工林の粗放化が進んでいる。併せて、保育・間伐などが十分行われず、優良材生産や、水源かん養などにとって大きな問題となっている。また、針葉樹林が増えたため、生活圏を失った鳥獣が食べ物を求めて民家近くに出没するようになり、農業にも大きな被害を与えている。

表2-1 (5) 令和2年 森林面積 (単位: ha)

使用区分	区 分	総 数	立 木 地			竹 林	無立木地
			総 数	人工林	天然林		
総数		9,691	9,555	7,730	1,824	30	104
民有林		9,689	9,555	7,730	1,824	30	102
国有林		2	—	—	—	—	2

表2-1 (6) 令和2年 齢級別面積 (民有林) (単位: ha)

面積	齢 級	1・2	3・4	5・6	7・8	9・10	11以上
7,755		31	52	315	617	1,477	7,063

ウ 畜産・水産業

豚及びブロイラーの生産であるが、生産農家は減少している。経営者の高齢化、住民の環境意識の高まり、糞尿処理の限界、貿易の自由化の影響等により、今後においても生産農家の減少が続くと思われる。また、アメゴ、マス等の池中養殖は、勝浦川上流、支流を利用して限られた水量の中で意欲的に行っているが、水量の減少や水質の悪化等においても問題となりつつある。

エ 商業

令和7年度における本町の商業だが、商店数は減少が続いている。町内にスーパー(量販店)はなく、その経営は零細なものが多い。また、交通事情の改善により都市部から魚類等の生鮮食品を中心に行商もみられ、商業環境を一層厳しくしている。第三セクターで観光諸事に関連する株式会社かみかついっきゅう、農産物の企画販売・情報システムに関連する株式会社いんどり、国土調査に関連する一般社団法人かつうら国土と未来振興協会、令和4年に設立したかみかつ事業協同組合については、U・I・Jターン(転入)者等の雇用の場となっている。

オ 工業

工業においても、大部分が家内工業の中小零細企業であり、事業者の高齢化、後継者不足が生じている。業種別でみると、木材業の減少がもっとも多く地域資源に関連する産業が衰退することは大きな問題である。

一方、本町では建築業として株式会社もくさん、製造業として株式会社上勝バイオの第三セクターを設立しているが、木材の産地である本町の資源に根ざした独特の産業として、また椎茸のホダ木を中心に今後も慎重な経営と展開を求められており、人材育成並びに能力開発対策等の自助努力が緊急の課題でもある。

カ 観光

本町では、月ヶ谷温泉、つきがたに交流センターをはじめ、高丸山(標高1,439m)のブナの原生林を中心とした千年の森、四国霊場20番札所鶴林寺の奥の院である慈眼寺、山犬嶽、殿川内溪谷とスーパー林道、棚田等豊富な資源を有している。しかしながら、これらの観光資源は分散化しており相互関連が少なく、資源を十分に活用できていない。

今後はこの豊富な自然を生かした観光基盤整備の充実を促進しながら、滞在型観光を進めるため、農家民宿等の宿泊施設の整備を図る必要がある。

また、彩農業、環境、まちづくり等の視察者があいつぎ、産業型視察産業が生まれ、情報の受発信が行われている。

キ その他

勝浦町と連携し一般社団法人かつうら国土と未来振興協会を設立し、雇用の拡大とあわせ測量設計、国土調査等を実施している。

(2) その対策

ア 農業

本町の農業は、標高差利用農業、資源活用農業、環境保全型農業などを通じ、適地・適人・適作を考慮しながら、新たな展開を図るとともに農業情報を提供し、農家経営の安定化を図る必要がある。

- (ア) 農業の振興を図るためには担い手の確保が、重要な課題であり、農業生産組織の育成強化、人材派遣センターの設置とともに、U・I・Jターン(転入)の就業者確保も視野に入れた幅広い施設の展開を図る。
- (イ) 「彩農業」については町全域で取り組み、福祉事業としても積極的に推進する。また、第三セクター株式会社いんどりなどでICT(情報通信技術)の活用により積極的に販路の拡大を図ると共に、新製品の開発に努める。
- (ウ) 花木については、農林地一体事業などの補助事業を導入して生産振興を図ってきたが、地域特性を活かして今後とも振興を図る。

- (エ) 高冷地野菜の産地化については、本町農業が準高冷地（５００m未満）および高冷地（５００m以上）に属しており、特に野菜生産においてこれら自然的条件を有効に活用し規模拡大を図る。また、有機無農薬栽培による野菜等の生産を推進する。
- (オ) 香酸柑橘の振興については、スダチ、ゆず、ゆこうなど「適地適作」の原則に従い振興を図り、生産・流通の合理化を図る。
- (カ) 椎茸栽培農家の高齢化に対応した新たな担い手確保・育成の検討、遊休栽培施設の有効利用対策、株式会社いんどりの連携による椎茸の有利販売システム（体系）の確立などによって、外国産輸入と国内での産地間競争に打ち勝てる体制づくりを促進する。
- (キ) 低農薬特選米生産を進める必要があるが、所得補償制度などの活用、そのための組織化を推進する。
- (ク) 畜産経営の合理化と公害防止に積極的に取り組む必要がある。とくに糞尿処理施設（発酵処理施設）の設置・改善、集落密集地における畜舎の移転など積極的に推進する。また、耕種農家と畜産農家の連携による地域複合農業、リサイクル（再生利用）の推進などを図る。
- (ケ) 耕作放棄地の解消を図るため、利用権設定の推進、都市・農村交流を有効に活用する。また、水田については、洪水調整と保水力を保つため、遊休水田の遊水地化の利用も検討する。
- (コ) 有害鳥獣による農作物の被害が拡大しているため、捕獲鳥獣買い上げ制度の拡充、進入防止対策等を進める。
- (サ) 本町のように高付加価値型農業の推進が不可欠なところにおいては、第１次産業、第２次産業、第３次産業など、生産から流通、販売までの対応に取り組む。その意味で、椎茸の菌床栽培や彩農業はその典型例である。
- (シ) 農業の生産振興とあわせ販売も重要な課題であり、株式会社いんどりのほか、ネット販売などを充分活用した販売体制の構築と強化を図る。

イ 林業

森林は、地球温暖化の防止、水源かん養機能等人類の生命維持にとって大変重要な役割を果たしている。しかし、木材価格の低迷による生産意欲の減退、山林の粗放化によりその機能の低下がみられる。このような中で、木材の付加価値を高めることにより、林家へ生産意欲の向上を喚起し、森林の優良管理へと誘導し、あわせて環境保全機能の回復を図る。

- (ア) 林道、作業道の整備を促進するとともに、労働生産性を高めるため、大型高性能林業機械を導入し組織化による機械作業システム（体系）の導入を推進する。
- (イ) 枝打ちや間伐を行い、良質材の育成を図るとともに、計画的伐採の推進を図る。また、木質バイオマス活用における間伐材等未利用材の利用についても一層の推進を図る。
- (ウ) 現在、株式会社もくさんを中心に加工工場などの設置が図られているが、今後森林の伐期が近づくにつれ、その存在意義は高まってくる。問題はいかにコスト（費用）引き下げが図れるかにかかっており、各種補助事業を活用して本格的に木材加工を促進する。
- (エ) 椎茸等特用林産物を通じて農林複合経営の確立を図り、また、菌床椎茸の原木供給体制の整備を促進する。
- (オ) 林業担い手の確保を図るため、地域林業の担い手としての徳島中央森林組合、一般社団法人かみかつ森林環境公社の自立体制の確立と機能の充実を促進する。
- (カ) 本町の最大の資源である森林を活かすためにも、木材の利用法の研究開発や、あらゆる機会をとらえて町産材の利用促進を図る。
- (キ) 森林は、生産機能とともに環境保全機能を持っている。地球規模の環境悪化が進んでいる中で、森林の持つ公益的機能の重要性は一段と高まっているので、適正な森林管理のための私的財産の共有化や混成林化を図り、保護、保全、利用地区の区域区分を検討し、美しい自然環境としての森林の見直しや森林の機能を高めるよう努める。

ウ 畜産・水産業

需要動向に即応した生産計画を推進するとともに、生産性、品質の向上とコストの低減により、他産地との競争に耐えうる生産体制づくりを行う。また、適正な糞尿処理を行うための施設整備と、糞尿については堆肥化を行い耕種農家との連携による有機肥料として活用を図る。また、アメゴ、マス等の自然環境にも配慮した養殖技術の向上を図りつつ振興に取り組む。

工 商業

商業の育成については、現在、隣接町や他都市に大きく依存している町の商業環境を改革するとともに、店舗形態の改善、販売サービス充実等町内での購入の増加策を検討する。

また、ICT（情報通信技術）を利用した新たな顧客を模索し、町外からの外貨獲得も検討するなど抜本的な商業振興策を図る。そのため、商業者の意識改革を促す。

才工業

製造業を中心に振興を図ることは、町の発展、雇用対策、付加価値の拡大のため重要な施策である。本町において、木材産業は地域資源の観点からも重要であり、地域資源活用型商品の開発を第三セクターの展開とあわせて促進する。また、阿波晩茶等の生産拡大を推進し、食品加工型の産業の育成を検討する。このような中で、特産物加工所等施設の充実を図り、食物の加工製品の生産についても検討し推進を図る。

さらに、U・I・Jターンを推進し従業員、人材の確保と育成を図り、ICT（情報通信技術）化に対応する産業の創出も推進する。

力 觀光

近年では自然環境への関心の高まりなどから観光イベントを中心に、町への観光客は増加している。しかし一方では経済情勢の悪化等により、宿泊客の減少傾向も見られる。

本町では受け入れ体制の整備として月ヶ谷温泉の施設等の整備を行い、これらを核として、通年的な計画を立て、恒久的な誘致を図り、また、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した観光ＰＲの実施、産業観光、自然保護・環境保全、地域づくり型観光のあり方についても検討する。

(3) 計 画

事業計画(令和8年度～12年度)

[illegible]

	水産業	神明杉地線新設工事 森林基幹林道生実八重地線負担金 あめご加工施設整備事業	上勝町 徳島県 上勝町・組合	
	(4) 地場産業の振興 加工施設 流通販売施設	農林産物加工施設整備事業 いろどり 幸染め等彩加工販売施設整備事業 木質燃料製造機整備事業 林産物流通施設整備事業 木質燃料製造施設整備事業 いつきゅう茶屋施設改修事業	上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町	
	(5) 企業誘致	工場及び用地取得 ツーリスト会社等設立支援補助 企業等設立支援補助 地場産業に係る事業を行う一般社団法人出資事業	上勝町 民間・NPO 民間・NPO 上勝町	
	(6) 起業の促進	起業等設立支援事業 起業家等支援貸事務所整備事業	上勝町 上勝町	
	(7) 商 業 共同利用施設 その他	商工業振興事業 商工会育成事業 産業会館施設改修事業	上勝町 上勝町 上勝町	
	(9) 観光又はレクリ エーション	観光案内板設置事業 観光パンフレット製作事業 温泉足湯施設整備事業 町道剣山線舗装事業 都市農村交流センター等大規模修繕事業 彩山整備事業 彩山連絡橋整備事業 キャンプ場施設整備事業 月ヶ谷温泉施設整備事業	上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町	
	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業	企業等設立支援事業 起業人材確保育成支援事業 企業人材確保育成支援事業 彩農業等技術取得長期滞在支援事業 社会的貢献企業人材育成事業 有害鳥獣捕獲奨励金 有害鳥獣捕獲対策協議会運営費 有害鳥獣捕獲対策事業 上勝町物産宣伝事業 農地基本台帳システム整備事業 月ヶ谷温泉運営費 上勝町雇用推進事業 彩後継者育成マニュアル事業 彩山を活用した産業振興事業 彩山管理事業 いろどり新システム導入事業 いろどりシステム改修事業	上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町	

		鮮度保持技術導入事業	上勝町	
	(11) その他	国土調査事業 8 k m ² あめご放流事業 鳥獣被害防止総合対策事業	上勝町 上勝町 上勝町	

(4) 産業振興促進事項

産業振興促進区域	業種	計画期間	備 考
上勝町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

当該業種の振興を促進するために行う事業内容については上記(2)その対策及び(3)計画のとおりであり、徳島県、他市町村、民間企業とも連携し推進する。

さらに、過疎地域の指定に伴う町税の課税免除に関する条例により、本町において製造業、情報サービス業等、農林水産物販売業又は旅館業の用に供する設備を一定額以上で取得をした者について、固定資産税の課税免除を行う。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した公共施設等の在り方の検討、計画的な更新の実施による更新費用の縮減や平準化を目指すこととし、「上勝町公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設等の適正化を推進する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア 通信

通信については、移動通信用施設の整備がなされ、未受信エリアは少なくなりつつあるが、より安定的な通信情報網の利用を図る。

イ 情報化

本町では、高度情報通信サービスの推進の中でほぼ全世帯において、高速ブロードバンドの利用と地上デジタル放送の受信が可能となっている。しかし、過疎地域のため民間業者の積極的な参入が見込みにくく、テレビ・インターネットなどの情報通信になくてはならないサービスの提供については、引き続き町において施設の維持・更新することを必要としている。

また、固定電話について、NTT 西日本の提供している固定電話事業は、メタル回線での提供を2035年までに廃止することが予定されており、その代替サービスの提供が予定されているものの、勝浦町及び上勝町には、NTT による光ファイバー網が整備されていないことから、本町がその提供範囲に含まれるかは現時点では不明である。IP電話については現在唯一の提供事業者がIP電話事業から撤退することが予定されており、将来的に本町では固定電話の利用が難しくなる可能性がある。

事業用電気通信設備規則においては、伝送路設備には、予備の電気通信回線を設置しなければならないと定められているところ、本町の通信網についてはほとんどの区間が同一経路となっており、別の業者にサービスの提供を依頼するとしても、新たに別経路での光ファイバー通信網を整備し冗長化を図ることを検討する必要があるなど、防災面からも活用推進のための新たな取組が望まれる。

ウ 地域間交流

本町では都市との交流を促進するため、都市農村交流センターの設置や月ヶ谷温泉を中心に宿泊施設、キャンプ場等を整備し、第三セクター株式会社かみかついっきゅう等に指定管理を行い積極的に都市との交流を図っている。また、山の楽校、千年の森ふれあい館においても年間を通じ体験メニューを組み多くの参加者がある。その他、農家民宿を開業し資源を生かした交流を展開しているが、宿泊体験希望者は増加しており今後、より多くの農家民宿の整備が望まれる。

(2) その対策

ア 通信

近年、南海トラフ巨大地震発生の可能性が大きいと言われている。本町ではこれまで防災無線施設の更新を行うとともに、個別受信機の整備を図ってきた。

また、携帯電話の未受信エリアの解消のため、移動通信用鉄塔施設の設置を推進してきたが、今後は安定した通信情報網の確保やその他通信技術の向上にあわせ、本町に必要な通信体制の検討、整備を図る。

イ 情報化

医療や福祉の充実、産業の振興を推進するには、情報通信技術の活用は不可欠であるため、情報の共有できる社会の実現、情報の積極的な提供等を目的とし、積極的に地域の情報化を図るため「上勝町情報化計画」の見直しを行い、ICTリーダーの養成を行いICT活用の啓発と推進を図る。

ウ 地域間交流

(ア) 宿泊施設の整備による、受け入れ態勢の充実を図る。

(イ) 各種事業をインターネット等の情報機器を利用したPRにより、交流者の確保を図る。

(ウ) 地域間交流に必要な情報の受発信及び受け入れ態勢の基盤整備を図る。

(3) 計 画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施策区分)	事業内容	事業主体	備 考
3. 地域における情報化	(1) 電気通信施設等 情報化のための 施設			
	通信用鉄塔施設 防災行政用無線 施設	携帯電話エリア拡大事業 防災行政無線施設維持管理事業 消防無線整備事業 防災行政無線整備事業（デジタル化）	上勝町 上勝町 上勝町 上勝町	
	ブロードバンド 施設	ネットワーク強靱化事業 FTTH サービスセンター施設更新事業 FTTH サービス通信網冗長化事業 光ケーブル維持補修事業	上勝町・勝浦町 上勝町・勝浦町 上勝町・勝浦町 上勝町	
	その他	自治会ネットワークシステム構築事業 公共ネットワーク機器更改事業 防災カメラ更新事業	上勝町 上勝町 上勝町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	自治会ネットワークシステム構築事業	上勝町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した公共施設等の在り方の検討、計画的な更新の実施による更新費用の縮減や平準化を目指すこととし、「上勝町公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設等の適正化を推進する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

本町から、隣接する小松島市、徳島市へ至る唯一の基幹道路である県道徳島上那賀線の上勝町内における全延長は、24.2kmあり、うち改良済延長19.9km（改良率82.1％）となっており、改良が進んできたものの、旭地区では大型車の対向に支障を来すなど、早期の改良が必要となっている。

また、その外、徳島東部広域農道、広域基幹林道（大川原旭丸線、生実八重地線）の早期完成が望まれる。

町道については、188路線で延長204kmあり、改良延長62km、改良率30.4％、舗装延長138km、舗装率67.6％となっているが、集落を結ぶ道路は、幅員も狭く行き止まりの道が多く、災害時等においても支障を来しているため、集落間循環的道路の整備、交通安全施設の整備等、町道（生活道）の改良も今後の課題である。

表4-1（1） 町道の現況 町資料：令和6年3月31日現在（単位：延長m、面積㎡）

路面幅員別内訳	5.5m以上		4.5m以上		3.5m以上		3.5m未満		合 計	
町 道	延長	面積	延長	面積	延長	面積	延長	面積	延長	面積
188路線	12,184	93,712	17,866	106,209	37,762	197,879	135,836	479,758	203,648	877,558

表4-1（2） 橋梁 町資料：令和6年3月31日現在（単位：延長m、面積㎡）

区 分	永 久 橋		木 橋		合 計	
	延 長	面 積	延 長	面 積	延 長	面 積
202 橋	2,450	11,456	109	209	2,559	11,639

イ 交通

代替バス、スクールバスを一体化させた町営バスが、通学、町民の足となっている。しかし、人口の減少、自家用自動車の増加等により町営バスの利用は、学生、高齢者等が大半である。また、自家用車両を使用する有償ボランティア輸送は、タクシーにかわり町民の足として定着しているが輸送車両の登録台数の確保が難しくなりつつある。

交通安全については、自家用自動車の増加と車両の大型化等により高齢者、子ども等が危険にさらされる。

高等学校への通学は、道路整備状況から通学できる距離にあるが、バス便も少なく、多くが入寮・下宿をしており若者の流出の一因となっている。

(2) その対策

ア 基幹道路網の整備

本町の交通は、町内の主要道として県道徳島上那賀線が縦走しており、これ以外は町道、林道等が隣接町村に通じている。県道については、これまで鋭意改良が進められ、徳島市から本庁までのアクセスが向上したものの、旭地域などにおいて整備が必要な区間が残されていることから、引き続き整備促進を図る。

- (ア) 環境を考えた道路網の整備と安全施設の整備を図る。
- (イ) 集落内等の基幹道路及び循環道路の整備を促進する。
- (ウ) 県道徳島上那賀線の全線早期改良整備を図る。
- (エ) 高等学校へ通学できる定期バスの運行を検討し促進する。

イ 町道の整備

県道より分岐した町道が各集落に連絡しているが、循環道路は少なく、充分とは言えない。住民の生活と密接に結びつき、生活道でもあるため、環境保全に配慮しつつ逐次改良とともに、交通安全施設の整備を図る。

ウ 農林道の整備

本町の農業は、傾斜地棚田、急傾斜畑、樹園地など条件不利の耕地のもとで生産が行われている。したがって耕作放棄地の増加、集落の維持が困難な地域も見られる。このような状況の中で土地基盤整備と合わせて農道の整備を図る。また林業基盤については、林道網も順次整備され多額の投資が行われており、それに見合った収入が得られていない問題点はあるものの、林道及び作業道については、災害時の連絡道として長期的視点から整備を図る。

エ 交通

道路網の整備と安全施設の整備を図るとともに、交通安全思想の普及に努め、各種道路改良事業により安全化を図る。

(3) 計 画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施策区分)	事業内容	事業主体	備 考
4. 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道 道 路	町道舗装事業 町道改良事業 町道落石対策工事	上勝町 上勝町 上勝町	
	橋りょう	上勝町橋梁長寿命化修繕等工事	上勝町	
	その他	道路施設の防災・減災対策事業 県道改良事業負担金	上勝町 徳島県	
	(6) 自動車等 自動車	代替バス購入事業	上勝町	
	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	上勝町代替バス運行及び管理業務 事業 上勝町高齢者等移動支援助成事業 上勝町公共交通空白地自家用有償旅客 運送運営支援事業	上勝町 上勝町 上勝町	
	(10) その他	交通安全施設整備事業	上勝町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

利用者ニーズの変化に対応した公共施設等の在り方の検討、計画的な更新の実施による更新費用の縮減や平準化を目指すこととし、「上勝町公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設等の適正化を推進する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 環境

- (ア) 国際的な課題として取り上げられている地球温暖化問題は、石油、石炭等の化石燃料の大量消費が主な原因とされており、国家・地方自治体・企業・国民等それぞれの立場からの対応が必要とされている。本町においてもここ数年、地球温暖化防止、自然環境の保全に加えて、環境と経済の好循環システムづくりや自然景観保全等も視野に入れた取組として、化石燃料を木質バイオマス等に代替していく再生可能エネルギーの利用、生態系維持や水源かん養・観光資源等意味を含めた棚田等の景観保全活動などの取組も必要である。
- (イ) われわれに最も身近な環境問題の一つである「ごみ」については、平成13年1月より小型焼却炉を停止し、現在は町内1ヶ所「ゼロ・ウェイストセンター」への持ち込み方式による44品目分別にて資源化を徹底している。平成15年9月には、全国初で2020年を目標として、焼却・埋立による処理をできる限りゼロに近づけるという「ゼロ・ウェイスト宣言」を行った。また2020年12月には再度、上勝町議会全会一致で2030年を目標として、「ゼロ・ウェイスト宣言」をし、推進している。「ゼロ・ウェイスト宣言」により本町独自で、「物」の設計・製造・販売等の時点から廃棄物の排出抑制を考えると共に、サーキュラーエコノミーに取り組んでいく必要がある。また、排出された物品については、物品の流れを逆流させて販売者や製造者の元へと返っていく「デポジットシステム」を日本全体で構築できるよう「資源回収法（案）」の提案も必要である。
- (ウ) 産業廃棄物として、農業用廃ビニールについては、農協を中心として年1回の収集が行われており適正な処理がなされている。その他、産業廃棄物として養鶏・養豚等の家畜糞尿・香酸柑橘の搾りかす・製材の廃材やオガ屑・菌床椎茸の廃ほだ・福祉施設から出る紙おむつ等が主な物として考えられるが、近年の肥料の高騰等により堆肥化が可能なものについては、堆肥としての利用、その他については燃料等への有効利用が検討されている。また、紙おむつについては、焼却処理を脱却し、燃料化するための実証実験を行っていく。
- (エ) し尿処理については、合併浄化槽の導入を進めており、郡内許可業者によるくみ取りが行われ、小松島市外三町村衛生組合で設置している広域し尿処理施設（しらさぎ浄園）において陸上処理されている。

イ 水道施設

本町の水道施設としては、東地区・西地区・いっきゅう地区・南岡地区を統合し、上勝町簡易水道が設置されている。しかし水源地の位置関係により、水道未普及地域も多く残っており、これらの地域では、個人または数戸で、谷水、湧水を利用している。また設置されている簡易水道も、夏冬季の渇水期には、水量不足等により安定した給水ができない状況にある。さらに給水計画は現在の人口に基づいているため、定住促進のため新たな住宅等の整備にあたっては十分とは言えない地域もある。

また、東地区の簡易水道については、昭和47年度に設置されたが、老朽化が顕著にみられ、漏水箇所が多く施設更新が今後の課題である。

ウ 消 防

本町の消防団は、6分団、189人の団員で組織され、施設等については、防災行政無線、ポンプ自動車2台、小型動力ポンプ付積載車11台、小型動力ポンプ15台、消防水利は40m³級水槽88基、20m³級水槽及び15m³の水槽各1基を配置しているが、一部施設においては老朽化している。

また、過疎化に伴い、地域によっては、団員の高齢化が進み、若年団員の補充ができない分団も出ているほか、急傾斜山間部における火災防御および山林火災対策も問題となっている。

エ 住 宅

現在町単独住宅、複合住宅、町営住宅、公営住宅あわせて118戸があり、入居者は町内外に通勤しているが、本町に定住を希望する者も多く単身者向けの住宅が不足している。また、町単独住宅については老朽化がみられる。

オ その他

人家、道路周辺に樹木が生い茂り、生活環境が悪化しているところもある。

(2) その対策

ア ごみ処理

令和2年に行った、2030年を目標年とした「ゼロ・ウェイスト宣言」の目標達成に向けて、企業連携等により「ごみになるもの」をゼロにしていけるチャレンジを積極的に行う。商品の設計や素材をリサイクルしやすいものに変換していくことにより、資源の無駄遣いをせず、すべての物が生まれ変わることでできるゼロ・ウェイストな社会の構築を目指す。同時にゼロ・ウェイストなライフスタイルを提案し、それに取り組むことが暮らしの豊かさに繋がるよう制度設計を行い、結果的に、ごみの一人当たりの排出量を減量、リサイクル率をさらに向上させていく。

また、一般社団法人ひだまりで行っているリユース・リメイクへの取組とあわせて、小中学校等でのゼロ・ウェイスト教育の推進、企業との連携、ゼロ・ウェイストに関する認証事業化、国内外から研修者の受け入れと普及啓発、国への資源回収法(案)の法制化に向けて働きかけを行う。

イ 環境

自然との共生を図り、将来にわたり、人間が生活を営むにふさわしい環境を保全し、次代に引き継ぐことが我々の使命である。このことから、目先の便利さ等で判断することなく、全ての住民において特別な意識がない人でも持続可能なライフスタイルの変革ができるようなシステムづくりを図る。

(ア) 学校教育における環境教育

保育所、小中学校において、環境教育の徹底により環境保全の重要性を認識させ、地球環境問題についての学習とともに、地域の環境保全に目を向けさせるため、ごみ分別等体験的な環境学習を促進する。

(イ) 地域における環境教育

本町では各地域で環境美化、地域活性化に取り組んでいるが、今後、環境保全の先端基地として水質保全、ごみ対策等の推進等生産・生活両面の活動において環境保全対策の総合的な展開を図る。

(ウ) 組織・団体における環境教育

産業に関わる個人や組織においては、その事業継続のためにも環境保全マネジメントを行いつつ、社会における企業の役割として組織内での環境教育を行うと共に、その取組が集客や売り上げに繋がるよう推進を図る。

ウ 水道施設

水道未普及地域に対しては、小規模給水施設などの簡易給水施設の設置を推進する。また、簡易水道給水区域に接する水道未普及地域に関しては、給水区域を拡張する事も含めて検討していく。東地区については、現状施設の中で老朽化が著しい箇所や、運営に不具合の有る箇所を優先的に更新していく。

また、生活用水の水源地上流を重要水源地域として指定し、計画的な伐採など水源林として適正な管理を図る。

エ 下水処理

単独処理浄化槽や自家処理を行っているものについては、保健所等と協力して適切な維持管理と施設の改善など、衛生的な指導を行い、積極的に合併処理浄化槽を推進する。また、新技術の調査研究を行い、よりすぐれた浄化処理を検討する。

オ 消防

(ア) 老朽化している消防施設並びに設備に対しては、計画的に施設及び資機材の更新と充実を図る。

(イ) 住民に対しては、防火思想の普及と初期消火教育の実施、団員に対しては、基礎訓練の実施を行い、団員の資質向上を図る。

(ウ) 山林火災に対しては、広域防火体制を確立するとともに、集落、家屋などに隣接する樹木に

については、できるだけ伐採するよう誘導する。

- (エ) 団員の高齢化と減少に対処するため、消防組織の見直しを図るとともに、自主防災組織の育成を図る。
- (オ) 自然にやさしい工法による急傾斜地崩壊対策や地すべり対策などの事業化を図り、生活環境の安全を確保する。

カ 住宅

- (ア) 環境や住む人に優しい町産材を使用した木造住宅の推進、町独自の建築計画の提案と住宅用地の取得、分譲住宅の検討、町の管理する住宅の建築、公共施設の跡地利用を促進する。
- (イ) 空き家バンク、短期滞在宿泊施設、都市・農村交流などを促進し、外部の若者などが憧れ、定住を希望するような町づくりを図る。
- (ウ) 老朽化のみられる町の管理する住宅について、改修・修繕を図る。

(3) 計 画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施策区分)	事業内容	事業主体	備 考
5. 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	上勝町簡易水道区域拡張 上勝町簡易水道基幹改良 上勝町簡易給水施設整備事業	上勝町 上勝町 上勝町	
	(2) 下水処理施設 その他	合併処理施設整備補助事業 小松島市外三町村衛生組合負担金	上勝町 小松島市外三町村衛生組合	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	ゴミステーション（ゼロ・ウェイストセンター）施設整備事業	上勝町	
	(5) 消防施設	消防拠点施設等整備事業 防火水槽整備事業 15 基 可搬式小型動力ポンプ導入 11 台 消防施設整備事業 消防ポンプ車・積載車導入 防災行政無線更新事業	上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町	
	(6) 公営住宅	町営住宅建設事業 町営住宅整備事業	上勝町 上勝町	
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業	ゼロ・ウェイスト認証制度運用事業 ゼロ・ウェイストブランドを活用した 循環型まちづくり事業 ゼロ・ウェイストタウン計画推進事業 ゴミステーション（ゼロ・ウェイストセンター）施設運営費 一般廃棄物中間処理業務 不法投棄未然防止事業	上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した公共施設等の在り方の検討、計画的な更新の実施による更新費用の縮減や平準化を目指すこととし、「上勝町公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設等の適正化を推進する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て世帯への支援

出生児祝福金の贈呈、子どもはぐくみ医療費の助成、児童手当等の支給、幼児教育・保育の無償化、保育所の副食費の免除、学童保育の保育料免除など、子育て世帯に対する経済的支援の充実を図っている。

また、共働き世帯の増加を背景に、保育所の設置や、保護者の就労形態と子どもの状況に応じた多様な保育体制の整備（延長保育、一時保育等）を進めている。さらに、保育所と保健衛生担当者が連携して親子教室を実施し、親同士、乳幼児同士の仲間づくりを推進している。あわせて、妊娠期から乳幼児期に至るまで、保護者の不安軽減や子育ての見通しを持てるよう、関係機関と連携した相談支援や教室の実施に取り組んでいる。加えて、小学生を対象とした学童保育の設置により、保護者の就労と子育ての両立を支援するとともに、子どもに適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図っている。

イ 高齢者の福祉

近年の核家族化の進行、扶養意識の変化、高齢者の生活を支える年代の町外流出等によって、家庭における高齢者の扶養や介護の機能は著しく低下しており、また高齢者のニーズ自体も多様化しており、対応が困難になっている。

現在、介護保険事業において、訪問介護員による訪問介護、通所介護（デイサービス）などの在宅サービス事業を実施している。また、短期入所生活介護（ショートステイ）、特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム（ケアハウス）・養護老人ホームなどの入所施設の充実も図られてはいるが、入居者の高齢化・重度化がみられており、今後さらなる介護予防の推進、支援が必要となっている。

また、老人クラブの育成、敬老式典、地域敬老会の開催など高齢者の保健衛生の向上とあわせて生きがいの高揚を図ってきたが、地域によっては、敬老会の開催ができない地域もあり、高齢者の急増に伴い支える側の力不足が問題化している。

ウ 高齢者の保健

高齢者において、高血圧や糖尿病等の生活習慣病を持つ者が多くいる。また膝関節痛や腰痛があるなど、何らかの障害または体力の衰えがあり、活動範囲が狭くなり、閉じこもりがちな者も少なくない。

エ 障害者福祉

障害者福祉については、介護給付（生活介護、短期入所、施設入所支援等）自立支援医療、更生医療給付、補装具の給付等、また重度心身障害者等の一部医療費の助成と住宅改造助成事業、障害者手帳等の交付等を行っているが、複合的な課題を有する世帯や支援に結びつかない家庭等も存在する。

(2) その対策

ア 子育て世帯への支援

本町では、子どもが安心して育ち、保護者が安心して子育てに取り組める環境づくりを基本とし、温かく子どもを受け入れることのできる保育環境の整備に努める。あわせて、妊娠期から子育て期にかけた各種母子教室や相談支援等の子育て支援事業の充実を図り、切れ目のない支援体制の構築を進める。また、ひとり親家庭や障害のある子どもとその家族については、引き続き現行事業の充実を図る。

イ 高齢者の保健と福祉

本町の高齢化率は53.32%であり、約2人に1人が高齢者という状態である。今後も高齢者比率は高い状態が続くと予測される。こうした中で、保健事業や介護予防事業により、住民の健康寿命（平均自立期間）の延伸を図り、いつまでも地域で過ごすことができる町づくりを目指す。

- ① 地域資源を活用した、介護事業及び介護予防事業の充実を図る。

- ② 生活習慣病の発症及び重症化や骨折等での要介護状態になることを予防し、健康寿命を延伸するための支援を行う。
- ③ 高齢者の通いの場等の充実、拡大を図り、各地区の実状に応じた保健事業、介護予防事業を行う。

ウ 障害者福祉

障害者自立支援協議会を定期的に開催し、現状把握に努めるとともに、自立に繋がる支援体制の確立を目指す。また、複合的な課題を有する世帯等に必要な支援を届けられるように関係者間での情報共有を図り、必要に応じて専門職等に意見を求め、支援のあり方を検討する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展施策区分	事業名(施策区分)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所 児童館	保育園園舎改修修繕工事 学童保育施設整備事業	上勝町 上勝町	
	(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	デイサービスセンター改修修繕工事 介護予防活動センター改修修繕工事	上勝町 上勝町	
	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業	保育所運営事業 放課後児童健全育成事業	彩福社会 社会福祉協議会	
	(9) その他	保育所運営事業 放課後児童健全育成事業 児童手当交付事業 転入児童支度金事業 出生祝金事業 その他の子育て支援事業 敬老式典 老人クラブ育成事業 重度在宅者住宅改造補助事業 高齢者住宅改造補助事業 福祉バス購入事業 緊急通報端末装置運営（保守） 緊急通報端末装置修繕 緊急通報端末装置機器更改事業 社会福祉協議会活動補助事業 シルバー人材センター運営事業 一般廃棄物運搬支援事業 子どもの遊び場公園整備事業 複合型交流施設整備事業	彩福社会 社会福祉協議会 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町・一般 社団法人 上勝町・一般 社団法人 上勝町 上勝町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した公共施設等の在り方の検討、計画的な更新の実施による更新費用の縮減や平準化を目指すこととし、「上勝町公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設等の適正化を推進する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町は2ヶ所の診療所を設置し、上勝町診療所は平成11年度に診療施設を新しく建築し、医療器具等の充実を図り、医療と住民の健康管理に当たっているが、へき地のため医師の確保については常に配慮する必要がある。

診療所では、2名の医師によって診察しているが、場合によっては応急処置で、近隣の総合病院へと移す場合があり、住民に対する医療提供は充分とは言えない。祝祭日、土曜、日曜、夜間などの緊急患者の医療体制も常備救急医療体制が確立されていないため、常に不安を与えている。

歯科については、平成11年7月新築の診療所に歯科保健センターを設置し、歯科衛生士による歯科相談や、小中学校、老人ホーム等の歯科保健指導を実施している。そして、平成24年10月から毎週1回（木曜日）に歯科診療を開始している。

ア 医師の確保

医師住宅整備等住環境の整備を図り、できる限り医師確保に努めているが、医師の子弟の教育、生活上の不便さ、自己研修の機会も少なく、また自治医大等では年数により交替若しくは引き上げという結果となり、医師定住は難しい状況である。

イ 緊急体制の整備

診療科目が限定されているため、設備も充実してきたとはいえまだ不十分さはあり、救急患者に対する対応策として、救急医療体制の整備が急がれている。

現在は、救急患者輸送車を配備し、救急患者輸送員4名体制で業務にあたっている。住民からの要請により、患者の輸送業務等を行っているが、救急救命士ではないため医療行為等はできず、救急救命士の配備が課題である。

ウ 保健衛生

町民が生涯を通じて安心して生活するためには、健康の保持・増進が重要である。本町では、妊娠期から高齢者に至るまでを対象に、健康教育、健康相談、健康診査等を集団または個別に実施し、ライフステージに応じた保健指導を行っている。また、生活習慣病予防の観点から、幼少期から健康的な生活習慣を身につけることが重要であることから、保育所や小中学校の学校保健と連携し、歯科保健を含めた健康づくりに取り組んでいる。さらに、多様化する健康情報の中から、町民一人ひとりが自分に合った健康づくりを実践できるよう、地域ぐるみでの健康づくり活動を支援している。

(2) その対策

ア 医師の確保

健康で明るい生活が営まれるためには、安定した医師の確保、医療施設の充実を図るとともに、保健活動とも連携を強化した予防衛生思想の普及に努め、健康増進を図る必要がある。また、医療体制については、祝祭日医療システム（体系）の推進と医師の確保、診療体制の整備に努め、集落レベル（段階）の対応から、市町村レベル、広域市町村レベルの対応へと、要求される医療の質に対応できる広域医療体制を構築する。

平成11年に上勝町診療所を正木地区に開設し、福原地区にある上勝町福原診療所とあわせて、住民の健康管理等に当たっている。

イ 緊急体制の整備

救急患者輸送員4名が常時2人体制で勤務しており、事故や急病等住民や高齢者施設等からの要請により出動している。地理的な隘路はあるが、今後とも体制強化を推進する。また、救急救命士の配置については引き続き検討を重ねる。

ウ 保健衛生

本町では、出生数の減少を踏まえ、乳幼児を持つ保護者の仲間づくりや育児相談の充実を図り、訪問指導や親子教室等を通じて、育児不安や孤立を防ぐ支援を推進する。また、生活習慣病予防を重要な健康課題と位置づけ、幼少期からの健康的な生活習慣の定着に向けた取組を進めると

もに、元気な高齢者を増やし、要介護状態の予防や重度化防止を図る。さらに、母子から高齢者までの各種保健事業を通じた地域ぐるみの健康づくりを推進するとともに、町内事業所や関係団体と連携し、働き盛り世代の健康づくりに向けた保健事業の充実を図る。

(3) 計 画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施策区分)	事業内容	事業主体	備 考
7. 医療の確保	(1) 診療施設 診療所 患者輸送車 その他	上勝町診療所空調改修 上勝町診療所非常用発電施設整備 救急患者輸送車整備事業 医療機器整備事業	上勝町 上勝町 上勝町 上勝町	
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業	健康づくり推進事業 診療所運営費 在宅当番医制事業 救急医療対策病院群輪番制運営事業	上勝町 上勝町 上勝町 上勝町	

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

学校教育においては、平成11年4月に幼稚園、小、中学校をそれぞれ1園1校ずつに統合したが、幼稚園では年少組の入園児がなく、意向調査を実施、検討を重ねた結果、平成22年度末をもって廃園となった。小、中学校では児童、生徒は、遠距離通学のためスクールバスを利用し通学している。

小学校校舎は昭和62年に建築し、中学校校舎は平成12年度に、地域材を使った新しい校舎が落成し、次代を担う子どもたちの学習環境を整備した。しかし、過疎化が進む中、年度ごとの出生数はここ数年5人前後で推移しており、今後も児童生徒数は緩やかに減少すると思われる。

本町では恵まれた自然環境を生かしながら、環境教育にも力を注いできた。教科の指導を通して、地球環境の大切さを強調し、ごみの分別や行き先を学び、そもそもごみにならない方法を考えるなど実践活動に力を注いできた。循環型社会を実現するにあたって、今後環境教育の一層の充実発展に努める必要がある。また、「たくましく生きる力」の育成を学校教育の重要課題として取り組み、小規模校の長所を生かし、一人ひとりに寄り添う個性伸長の教育を行ってきた。

平成27年度より中学生対象、平成28年度より小学生を対象とした学習会を開催し、学習場所の提供を行い、本町ならではの教育環境の充実を図っている。

表5-1 (1) 小中学校の児童生徒数・学級および施設の状況

学 校 名	児 童 ・ 生 徒		学 級 数		屋内体 育館の 有 無	プー ルの 有 無	危険校 舎の 有 無	給食施 設の 有 無	その他
	令和7年	令和12年 (推計)	標 準 編 成						
			令和7年	令和12年 (推計)					
上勝小学校	45	28	7	5	有	有	無	有	-
上勝中学校	17	28	4	5	有	無	無	有	-
合 計	62	56	11	10	-	-	-	-	-

イ 社会教育

町民の要求課題や必要課題を的確に把握し、生涯の各期にわたる多様な学習要求や、学習課題に対応することに努めてきた。特に環境問題は、町民の取り組むべき必要課題であるとの認識に立って空き缶拾いやリサイクル運動などを、ボランティア活動として展開してきたが、必ずしも十分であったとは言えない。また、自然生態系保護の重要性の認識を一層深め環境保全への取組に一層努力する必要がある。

ウ 人権教育

全町民が国民的課題としてとらえ、正しい理解と認識を深め、全町民共通の課題として解決していかなければならない。本町では、人権教育推進協議会を設置し、啓発活動に努めている。学校人権教育、社会人権教育、企業人権教育などの各分野において、研修会を開催し、積極的な参加を呼びかけ、人権教育の推進に努めている。

エ 社会体育

社会体育活動は町民の健康の維持・増進を図り、町民同士の人間関係を深め、豊かな心を育てる上からも、きわめて意義深いものである。本町では、社会体育施設の整備、学校施設の開放、スポーツ協会やスポーツ推進委員によって、各種スポーツ大会が開催されている。しかし、スポーツ大会に対する要望は多様化し、各種スポーツ大会への参加にも偏りがある。

オ ふるさと教育

町づくりは人づくりといわれており、人づくりがいかに大切であるかを物語っているが、現況の過度な受験戦争や学歴偏重社会、いまだに都市を中心とした経済社会構造に流され、上勝に生まれ育ちながら、地域のよさや実態を知らない児童生徒が多く、ふるさと教育が先行できていない。そのため、学歴偏重の教育が進行し、町に定着する若者も少なくなっている。

カ 国際化教育

わが国が国際的に果たす役割は大きいものがあり、国際感覚を持った次代を担う子どもを育てる必要がある。国際意識を高めるために、ALT（外国語指導助手）を招聘している。また、地域住民を対象に英会話教室等の開催も行われている。

(2) その対策

ア 学校教育

教育は、人間形成の基礎的な幼児期において幼児教育、児童生徒の人格の形成、健全な身体の発達及び豊かな情操と社会性、人間性を育てる。また、自己啓発、コミュニケーションの醸成、健康増進、国際社会への対応等様々な分野で、生涯にわたり教育が必要となっているため、教育の振興に積極的に取り組む。

学習内容においては、地域の実情にも配慮しながら、児童生徒の学力向上と人間形成に取り組んでいる。道徳教育、心の教育の重視、本町の文化・伝統の学習、地域に対する愛着を深める教育、さらには、環境教育に努め、自然環境の大切さを教科の領域で教えるだけでなく、ゼロ・ウェイストスクールやバイオマススクールを実施し体験活動を通して教えると共に、児童・生徒の積極的なボランティア活動を支援している。また、小規模校の利点を生かし、個性化と個別化に徹することに努め、この児童・生徒の能力に応じた指導が展開できるよう、教材と教育方法の改善に工夫を促進し、集団の場で聞く能力とともに、話す能力の向上にも努める。また、ALT（外国語指導助手）の招致や児童・生徒の海外研修等のソフト事業を積極的に取り組み、国際感覚を磨き、国際化社会への対応能力を図る。

今後の社会を展望した時、もっとも必要とされる資質は情報処理能力と国際理解である。小中学校でも ICT 環境の充実を図り、遠隔授業等相互交流を深める事業に取り組む。

イ 社会教育

社会教育においては、町民の課題や、必要課題を的確に把握、対応することに努める。急激な社会変動の時代に生きる町民は、生涯にわたり学習する必要に迫られているため、町民の研修等のソフト事業を実施し生涯各期にわたる多様な学習機会を提供する。

ウ 人権教育

人権教育については、人権教育推進体制の強化と充実に努め、教育・啓発活動を徹底させ、あわせて、人権教育講座等の開催により、人権教育活動を推進する。

エ 社会体育

社会体育は、町民の健康保持、増進を一つの目的として行われるものであるが、町民のコミュニケーションの場でもあり、過疎化の中で健康的な連帯感の強化を確立する上できわめて重要である。

本町では、社会体育施設の設置、設備の充実、学校体育施設の開放、スポーツ協会を通じて各種スポーツ大会の開催等、町民のスポーツ活動の振興に努めてきたが、高齢化と若者の減少から参加者の偏りが見られる。今後もスポーツ推進委員等の活動を推進しながら町民スポーツ活動の活性化を図り町民がスポーツに親しめるよう努める。

(ア) 施設等の整備拡充

- a 社会教育を地域により密着させるため、集会施設等の充実と地域コミュニケーションを推進する。
- b 学校開放を積極的に推進し、施設整備の充実に努める。
- c 自然生態学資料室を整備し地域の自然の中で学習と交流の場の提供を図る。
- d 調査研究、学習、知識の習得の場として図書館の整備を検討する。

(イ) 指導体制の強化

- a 多様化する学習に対応する社会教育指導員の養成と、資質の向上を図る。
- b 町内外より、幅広い人材を確保し養成することにより指導体制の確立と強化を図る。

(ウ) 事業活動の推進

- a 各種団体の活動の拡充を図るとともに、団体相互の交流による、新たな活動分野の展開を図る。
- b 町民の健康と、心のふれあいを大切にする意識啓発と、学習・活動機会を設けることにより

明るく住みよい町の実現に努める。

c 男女共同参画型社会の実現を推進する。

(エ) 望ましい地域社会の醸成

a 生涯学習を通じて郷土愛、連帯意識の向上を図り、明るく住みよい地域共同社会の醸成に努める。

(オ) 各種団体の育成

社会教育関係団体としては青年会、老人クラブなどがある。老人クラブ、青年会については会員の減少等により、活動・運営が困難な状態となりつつあるが、その活動を通じて、地域コミュニティづくりに大きな役割を果たしている。この育成については、団体相互の交流、また町外団体との交流により、新たな活動分野の展開を図る。

オ ふるさと教育

家庭から自分たちの住んでいる町の良いところを見いだし、子どもたちにも自信と夢を持たせ、活力ある地域を目指す教育により若者の定着を図るふるさと教育を推進する。

カ 国際化教育

国際意識を高めるために、現在取り組んでいる ALT (外国語指導助手) の招聘や英会話教室、海外研修といった、若い年齢のときから外国語でコミュニケーションを行い、海外に目を向けることのできる取組を推進していく。

(3) 計 画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施策区分)	事業内容	事業主体	備 考
8. 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	GIGA スクール用タブレット端末購入事業	上勝町	
		上勝小学校教職員等 PC 購入事業	上勝町	
		上勝中学校教職員等 PC 購入事業	上勝町	
		上勝小学校階段落下防止ネット改修事業	上勝町	
		上勝小学校職員室改修事業	上勝町	
		上勝小学校 LED 化工事	上勝町	
		上勝中学校 LED 化工事	上勝町	
		上勝小学校非構造部材改修工事	上勝町	
		上勝中学校非構造部材改修工事	上勝町	
		電子黒板購入事業	上勝町	
		校舎窓ガラス等飛散防止対策事業	上勝町	
		学校施設環境改善大規模改造(空調)事業	上勝町	
		ブロック壁・冷房設備対応臨時特例交付金事業(空調)	上勝町	
	屋内運動場	上勝中学校体育館屋根塗装工事	上勝町	
		上勝小学校体育館空調設備設置工事設計業務	上勝町	
		上勝小学校体育館空調設備設置工事	上勝町	
		上勝中学校体育館空調設備設置工事設計業務	上勝町	
		上勝中学校体育館空調設備設置工事	上勝町	
		上勝中学校音響機器設備設置事業	上勝町	
	屋外運動場	上勝中学校グラウンド照明器具取付工事	上勝町	
		上勝小学校グラウンド照明器具取付工事	上勝町	
	水泳プール	上勝小学校プール修繕事業	上勝町	
		上勝小学校プール新設工事設計業務	上勝町	
		上勝小学校プール新設工事	上勝町	
	スクールバス・ポート	スクールバス購入事業	上勝町	
		給食施設	生ごみ処理機導入事業	上勝町

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町は山間急傾斜地に大小55集落が散在しており、高齢者の一人世帯、高齢化世帯の増加が見られ、集落の行事、機能低下、農地、山林等の荒廃を起しており、抜本的に集落のあり方、若者定住の方策等を緊急に検討し、実行する必要がある。

住民の大半が急傾斜地の山腹に居住しており、集落道及び林道等もまだまだ充分とは言えず、日常生活、農林産物の搬出に不便をきたしているが、環境保全の観点から慎重に検討し計画する必要がある。また、地すべり地帯の集落は安全面からも集落移転等、何らかの措置を講ずる必要がある。

(2) その対策

過疎地での一番の問題点は、人口の減少により人材が不足することである。地域を愛し、大切に考え、そこで自信を持って暮らしていく、定住意欲の強い住民が育たなければならない。上勝町持続可能な美しいまちづくり基本条例に基づく集落再生プラン支援事業等のソフト事業を実施することにより、自治組織が実施する課題の解決等の取組を本町が支援するとともに、若者定住を促進し、定住への意欲を高めることのできる住宅施策等、積極的な町づくり施策を推進する。

また、空き家バンクの活用にあわせて、転出者等の同意のもと、空き家、空き地を活用した移住（U・I・Jターン）者の受入れ対策に努めるとともに、特に集落の再編が必要な地区については、住民の意向のもと検討する。

(3) 計 画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施策区分)	事業内容	事業主体	備 考
9. 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	集落支援員設置事業 地域おこし協力隊等活動支援事業 長期滞在中おためし企画支援事業 美しい集落再生プラン支援事業	上勝町 上勝町 上勝町 上勝町	
	(3) その他	U・I・Jターン用宅地造成事業 空き家再生等促進事業 空き家周辺環境整備事業 移住定住促進空き家活用住宅事業 長期滞在中おためし施設整備事業	上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した公共施設等の在り方の検討、計画的な更新の実施による更新費用の縮減や平準化を目指すこととし、「上勝町公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設等の適正化を推進する。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

文化財をはじめとする地域文化は、先人達の、地域の問題解決の成果として獲得した「生き方」であり、また「生き方」の象徴でもある。それは必然的に、今日の町民の生き方に連続するものであり、同時に、今日の生活から跳躍する踏み台としても利用できるものである。

近年、生活水準の向上や自由時間の増大によって、生活そのものが見直され、日常生活の中に芸術や文化を取り入れ、人間らしい充実した生活を求める傾向が強まっている。

文化自体が身近なものになるとともに、町民一人ひとりが地域文化の担い手として期待されており、文化活動の機会が増大している。

また、国民文化祭の開催を機に芸術・文化でのまちづくりを目指し、町内7カ所に町民と芸術家の協働によりアート作品を制作した。

地域文化の発展を目指し文化事業を展開し、文化団体活動を支援してきたが、文化施設は未だ充分とは言えない。また、優れた文化財や芸術文化に触れる機会を提供し、文化財に対する意識の向上を図ってきたが、保存管理施設も、充分とは言えない。

(2) その対策

町内には、数多くの文化財、民族資料、公文書資料、農具民具が存在するが、現在、保存状況が十分でない。そのため、地域文化活動の機能を備える、多目的ホール（会館）を整備し、歴史民族公文書資料館の機能を持たせ、歴史資源、民族資源を活かした観光レクリエーション（余暇活動）の振興も図る。

また、文化財の重要性についての認識を深め、保護の精神を高めるとともに、学校教育や社会教育を通して、郷土の歴史に関する学習活動を推進し、郷土の歴史に関する認識と理解を深めるよう努める。そのために棚田の景観保全や景観づくり等のソフト事業の実施や、下記の推進を図る。

- ①上勝町芸術文化協会を中心に、日常生活に根付いた文化活動の活性化を図る。
- ②文化生活向上のため、郷土芸能、民俗行事等の活動を支える指導者の発掘と確保、各種団体等の育成に努める。
- ③異文化等と接触、交流することにより、地域文化の活性化を促す。
- ④歴史民族資料等の収集資料を整理し、効果的な展示を行う。
- ⑤こい祭り、夏祭り等の行事の継続と発展に努める。
- ⑥食文化の伝承と創造を図る。
- ⑦アート作品等の地域資源を活用した新しい文化を創造する。

(3) 計 画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施策区分)	事業内容	事業主体	備 考
10. 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域振興	重要文化的景観保護推進事業 美しい景観づくり事業 里山芸術事業	上勝町 上勝町 上勝町	

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

ゼロ・ウェイスト宣言を行った町として、環境をキーワードに再生可能エネルギーの積極的な導入、利用啓発に努めている。

特に本町の 88% が森林であり、この資源を有効利用するため、間伐材等未利用木材を木質チップ等燃料にして月ヶ谷温泉では平成 16 年よりオーストリア製の木質チップボイラーを導入し、温泉の加温、暖房設備に利用するなど地域資源である木材の利用促進と CO₂ 削減を図っている。併せて上勝中学校及び上勝町介護予防活動センターに環境教育及び普及啓発を図るため薪ストーブを 5 基導入している。

また、住民に対し太陽光発電、太陽熱利用、小水力発電、薪ストーブ、ペレットストーブ導入補助を実施している。

ただ、推進に当たりイニシャルコスト及びランニングコストで採算が合わない案件も有り、補助等助成制度の見直し等も視野に入れる必要がある。

また、月ヶ谷温泉のバイオマスボイラー等導入より期間が経過しており、施設設備の更新時期が迫っている。

(2) その対策

脱炭素社会の実現に向け引き続き環境をキーワードに再生可能エネルギーの積極的な導入、利用啓発に努める。

特に、本町の地域資源である森林、水を有効活用した木質バイオマス及び小水力発電の開発利用による環境と経済の好循環を図るため国、県、他の自治体、企業も含め連携研究し事業検討する。

(3) 計 画

事業計画(令和 8 年度～ 12 年度)

持続的発展施策区分	事業名(施策区分)	事業内容	事業主体	備 考
1 1. 再生可能エネルギーの利用推進	(1) 再生可能利用施設	木質バイオマスボイラー導入事業 小水力発電事業 木質バイオマス燃料製造事業 木質バイオマスボイラー更新事業 小中学校等太陽光発電装置更新等事業	上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町	
	(3) その他	再生可能エネルギー活用促進事業	上勝町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した公共施設等の在り方の検討、計画的な更新の実施による更新費用の縮減や平準化を目指すこととし、「上勝町公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設等の適正化を推進する。

1.3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町においても、少子高齢化の進行により人口減少社会が到来する中であって、山林・農地の荒廃、有害鳥獣の被害等集落を取り巻く環境は厳しいものがある。このため集落の再生や、地方分権の確立、低炭素型社会への転換等を行い持続可能な地域社会づくりが求められている。

このような中で、地方分権型社会を確立するため各種エネルギー等の供給構造をはじめとした個々人の生活や地域の経済等における地方分権を目指すことはもとより、地域住民等の一層の意識の改革が必要である。

また、南海トラフ巨大地震発生の確率が高まっているなか、公共施設でも非常用電源設備が未設置の施設もあり、災害時に電力供給が止まれば、町民への情報伝達手段が無くなるため、早急の整備が必要である。

(2) その対策

エネルギーや食料の確保は大変重要な課題であり、今一度、森・里・川とそれぞれに育まれるきれいな水、先祖伝来の田畑、太陽等豊かな資源とそれにより生み出される食料やエネルギーや、歴史文化資産の価値を最大限に把握し活用する仕組みを作る必要がある。ソフト事業の活用により持続可能な地域社会づくりを目指し、太陽光、風力、小水力等の環境に負荷のかからない再生可能な資源から生み出されるクリーンエネルギーの活用の推進や衣・食・住から地・職・住への意識の改革を図る。

移住者向けに1Q運動会やゼロ・ウェイストタウンとして町外向けにPR動画を発信する。

また、公共施設、防災拠点等への非常用電源設備の充実を図る。

(3) 計 画

事業計画(令和8年度～12年度)

持続的発展施策区分	事業名(施策区分)	事業内容	事業主体	備 考
12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) その他	災害非常用電源設備導入 サービスステーション確保整備事業	上勝町 上勝町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	1Q運動会・1Q塾 ゼロ・ウェイストタウン計画推進事業 振興計画策定事業 過疎地域持続的発展支援事業 移住促進動画制作事業 ゼロ・ウェイスト動画発信事業 ゼロ・ウェイスト情報発信(取材対応)事業 SDGs推進事業 「ローカルベンチャー」推進事業 移住促進パンフレット等制作事業 地域活性化起業人活用事業	上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した公共施設等の在り方の検討、計画的な更新の実施による更新費用の縮減や平準化を目指すこととし、「上勝町公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設等の適正化を推進する。

事業計画(令和8年度～12年度)過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名(施策区分)	事業内容	事業主体	備 考
1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住定住	移住者交流事業 移住イベント事業	上勝町 上勝町	事業効果は将来に及ぶ 〃
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	企業等設立支援事業 起業人材確保育成支援事業 企業人材確保育成支援事業 彩農業等技術取得長期滞在支援事業 社会的貢献企業人材育成事業 有害鳥獣捕獲奨励金 有害鳥獣捕獲対策協議会運営費 有害鳥獣捕獲対策事業 上勝町物産宣伝事業 農地基本台帳システム整備事業 月ヶ谷温泉運営費 上勝町雇用推進事業 彩後継者育成マニュアル事業 彩山を活用した産業振興事業 彩山管理事業 いろどり新システム導入事業 いろどりシステム改修事業 鮮度保持技術導入事業	上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町	事業効果は将来に及ぶ 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
3. 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	自治会ネットワークシステム構築事業	上勝町	事業効果は将来に及ぶ
4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	上勝町公共交通空白地自家用有償旅客運送 運営支援事業 上勝町代替バス運行及び管理業務事業 上勝町高齢者等移動支援助成事業	上勝町 上勝町 上勝町	事業効果は将来に及ぶ 〃 〃
5. 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	ゼロ・ウェイスト認証制度運用事業 ゼロ・ウェイストブランドを活用した 循環型まちづくり事業 ゼロ・ウェイストタウン計画推進事業 ゴミステーション（ゼロ・ウェイスト センター）施設運営費 一般廃棄物中間処理業務 不法投棄未然防止事業	上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町	事業効果は将来に及ぶ 〃 〃 〃 〃 〃
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	保育所運営事業 放課後児童健全育成事業	彩福祉会 社会福祉 協議会	事業効果は将来に及ぶ 〃
7. 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	健康づくり推進事業	上勝町	事業効果は将来に及ぶ

		診療所運営費 在宅当番医制事業 救急医療対策病院群輪番制運営事業	上勝町 上勝町 上勝町	〃 〃 〃
8. 教育の振興	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育 その他	複式学級解消事業 上勝町学校給食共同調理場調理及び運搬業務 上勝町通学バス運行及び管理業務 事業 公営学習塾運営事業 教育支援体制整備事業 入学祝い金支給事業	上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町	事業効果は将来に及ぶ 〃 〃 〃 〃 〃
9. 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	集落支援員設置事業 地域おこし協力隊等活動支援事業 長期滞在おためし企画支援事業 美しい集落再生プラン支援事業	上勝町 上勝町 上勝町 上勝町	事業効果は将来に及ぶ 〃 〃 〃
10. 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 地域振興	重要文化的景観保護推進事業 美しい景観づくり事業 里山芸術事業	上勝町 上勝町 上勝町	事業効果は将来に及ぶ 〃 〃
12. その他地域の持続 的発展に関し必要な 事項	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	1Q運動会・1Q塾 ゼロ・ウェイストタウン計画推進事業 振興計画策定事業 過疎地域持続的発展支援事業 移住促進動画制作事業 ゼロ・ウェイスト動画発信事業 ゼロ・ウェイスト情報発信（取材 対応）事業 SDGs推進事業 「ローカルベンチャー」推進事業 移住促進パンフレット等制作事業 地域活性化起業人活用事業	上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町 上勝町	事業効果は将来に及ぶ 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃